



# 希求

KIKYU  
2019

実践レポート集





# 希求 KIKYU 2019 実践レポート集

## CONTENTS

- 04 **農福連携事業への参画** ～農作業の提供を通じた地域への貢献～  
| 障害者支援施設 魁 | 野筋 隆史 |
- 08 **座位がもたらすQOLの向上** ～シーティングの重要性～  
| 障害者支援施設 和 | 定方 汐菜 |
- 10 **薬に頼らず排便リズムを整える** ～オリゴ糖による排便コントロール～  
| 介護老人保健施設 煌 | 植田 有紀 |
- 15 **タブレット端末におけるPECS** ～より良い関係性になるために～  
| 障害者支援施設 光 | 得永 佳祐 |
- 18 **自分らしい身だしなみを目指して** ～適切な衣類の提供方法～  
| 障害者支援施設 翼 | 奥山 茂輝 |
- 21 **人を惹きつける採用基盤の強化(第二報)** ～魅せる広報の実践から～  
| 法人本部事務局 | 田中 楓 |
- 24 **HOP・STEP・就職** ～自分自身の“見える”化～  
| 就労移行支援事業所さびゆいえ | 鍛田 剛 |
- 26 **日常に寄り添う機能訓練** ～グループからパーソナルへ～  
| 身体障害者デイサービスセンター すいんぐ | 桑原 勝之 |
- 28 **Mさんの力を活かした支援**  
| 障害者支援施設 円 | 齋藤 玲奈 |
- 31 **排泄ケアを見直す** ～効果的な腸活を目指して～  
| 障害者支援施設 輝 | 林 知実 |
- 34 **自主製品の製作から見てきたもの** ～個性を咲かせる取り組み～  
| 障害者支援施設 凜 | 山川 音々 |
- 37 **子どもと絵画活動** ～表現を育てる～  
| そらの詩保育園 | 安田 典代 |
- 39 **利用者様の望む生活の実現** ～住居の住み分けを通して～  
| グループホーム支援室 | 小西 礼華 |
- 41 **認定調査から支援につなぐ** ～相談員の視点から～  
| 障害児(者)相談支援センター リーふ | 森本 真亀子 |

## 農福連携事業への参画

～農作業の提供を通じた地域への貢献～

生活支援員

の すじ たか し  
野筋 隆史



地域が抱える課題の一つである農業の担い手不足を解消するとともに、利用者様が地域で活躍し社会との繋がりを持つことができる機会を創り出すため、農福連携事業に参画し、七味唐辛子の原料となる唐辛子の生産作業を提供した。その結果、唐辛子の生産量および売上の向上を達成し、利用者様自身が唐辛子生産の担い手として地域から必要とされる存在になることができた。

### 目的

農福連携事業は、厚生労働省が推進する事業である。

近年社会問題となっている農業の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るために、福祉事業所の中活動や就労訓練として農作業を提供することで、利用者様が地域から必要とされることに生きがいを感じられる福祉サービスを創造することを目的としている。

それを受けて京都府が公布したのが京都式農福連携事業である。この事業は厚生労働省の推進する農福連携事業の概要と併せて、地域企業と連携することで、1次産業だけでなく2次産業、3次産業の方面からも地域の活性化を図ることを狙いとしている。

この事業に参画することで、当施設 魁の農耕班(以下、魁農耕班)の売上を向上させるとともに、地域の抱える課題にパイオニア精神で取り組み、地域貢献を果たすことができると考えた。

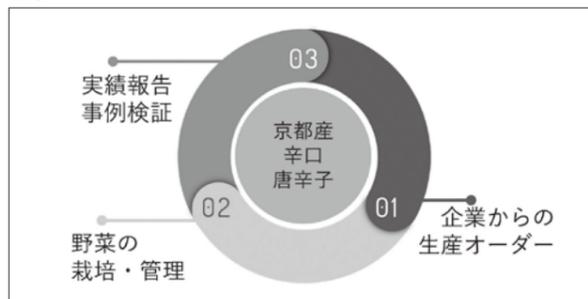
### 実施内容

#### 【地域企業との連携】

今回魁が連携した地域企業は、甘利香辛食品株式会社である。こちらの会社は香辛料の生産・販売を主たる事業としており、京都市伏見区に本社を置いている。

まず甘利香辛食品株式会社から京都産唐辛子の生産オーダーが入り、それを栽培・管理することが福祉の現場に求められる。そして年度末には、唐辛子の栽培量や品質の報告とともに事例の検証を行い、次年度の唐辛子栽培に活かすというサイクルで京都式農福連携事業は展開される(図①)。

図①

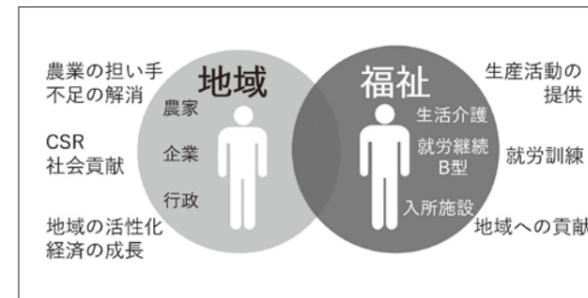


#### 【地域と福祉の相互利益】

地域の農家にとっては、福祉事業所が参入することで農業の担い手不足を解消することができ、地域企業にとっては、必要な野菜の生産オーダーとして作業を依頼することで、福祉分野に対するCSR(企業の社会的責任)を果たすことができる。行政としても、農業の活性化や地域企業の活躍によって地方創生を図ることができる。

一方、福祉サービスにとっては、生活介護事業の中活動として、地域貢献に繋がる生産活動が提供でき、就労継続支援B型事業を利用している方にとっては、就労訓練としての色合いが強くなる。このような取り組みを行うことが、当法人の理念にある“地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生共助の地域づくりに貢献する”ことに繋がるのではないかと考えた(図②)。

図②



#### 【利用者様への作業提供】

甘利香辛食品株式会社からのオーダーを受け、利用者様の日中活動として唐辛子のヘタ取り作業と選別作業を提供した。その際、利用者様の障害特性に配慮し、ストレングスを活かせるよう利用者様一人ひとりに視覚的構造化を行った。

#### 【ヘタ取り作業】

まず、ヘタ取り作業専用のボックスを用意し、左から右の動線で作業を完結できるように構造化を行った。また利用者様一人ひとりにボックスを用意することで、誰がどれくらい作業すれば良いのかを明確に示した(写真①)。

写真①



次に、利用者様へのアセスメントを実施し、得られた結果からその方の理解の特徴に合わせて“終わり”の示し方を個別化した。数字を理解できる利用者様には、キッチンタイマーを使って数字と音で“終わり”を示し、具体物で示す方が分かりやすい利用者様には、ボックスを積み重ねることでその日一日のノルマを提示した(写真②、③)。

写真②



写真③



続いて、他者からの干渉や感覚刺激に過敏さを持つ利用者様に対して、視覚的構造化を取り入れた個別スペースの提供を行った。作業スペース用の左のテントには、テーブル、イス、キッチンタイマー、文字で表したスケジュールを設置した。休憩時間になると休憩スペース用の右のテントで、対象となる利用者様の好きなもの(ラジオ、雑誌、漫画、CDプレイヤーなど)をアセスメントの結果に応じて提供した(写真④、⑤)。

写真④



写真⑤



また、雨天でも個別スペースを活用できるように大きなテントで全体を覆い、いつでも快適な環境が提供できるよう配慮を行った(写真⑥)。

写真⑥



#### 【選別作業】

選別作業についても、ヘタ取り作業と同じく専用のボックスを用意し、左から右の動線で選別作業を提供したが、この方法では選別の精度が低く、良品と不良品が混ざる結果となってしまった。

そこでもう一度アセスメントを実施し、再構造化を行った結果、左から右の動線で選別するのではなく、中央に置いたボックスから良品は左のボックス、不良品は右のボックスに入れるという動線に変更することで、選別精度が大きく向上した(写真⑦)。

写真⑦



選別作業が順調に進み出した頃には、農耕班に所属する利用者様の約8割が選別作業に自ら取り組むことができるようになった。

しかし、そこで大きな問題が発生した。複数の利用者様が同時に選別作業を始めることで、ボックスがテーブルの上で他者のものと混ざってしまうという事態が生じたのである。

そこで、作業テーブルに黒いテープで仕切りを作り、自身の取り組むべき作業内容を視覚的に把握できるように配慮した。その結果、利用者様の混乱を未然に防ぐことができた(写真⑧)。

写真⑧



## まとめ

### 【売上が約4倍に、クレームはゼロ】

まずは唐辛子の作業量と売上の昨年比から、唐辛子の生産活動を行うことで魁農耕班にどのような成果がもたらされたのかを検証したい。

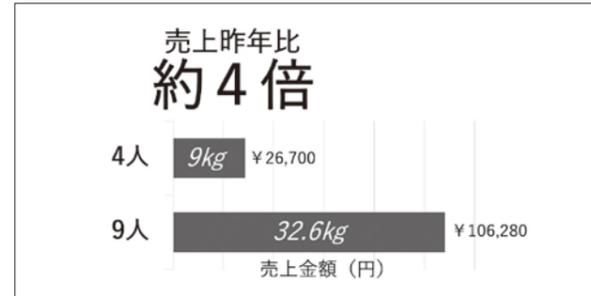
唐辛子の苗数は昨年度と同じく310苗であったが、利用者様の作業量で見ると、昨年度が9kgに対して今年度は32.6kg(約3.6倍)に増加した。売上に換算すると26,700円から106,280円(約4倍)に増加した。

作業量と売上が大幅に増加した理由は2つある。

1つ目は、ヘタ取り作業と選別作業の構造化によって作業効率が向上したことである。特に利用者様の選別精度が格段に向上したことによって、職員による再選別の手間を大幅に省くことができた。何より唐辛子の納品先である甘利香辛食品株式会社からの品質に関するクレームが0件であったことから、その成果は明らかである。

2つ目は、唐辛子の生産活動に参加する利用者数の増加である。昨年度の作業参加人数は4人であったが、今年度は利用者様一人ひとりの障害特性に対して合理的な配慮を行ったことで、参加人数が9人にまで増加した(図③)。

図③



### 【次年度に向けて】

次年度に取り組みたい内容は3つある。

1つ目は、農耕班利用者様の作業工賃の引き上げである。前述したように今年度の売上金額は昨年度と比べ約4倍に増加したが、唐辛子の栽培に必要な備品や経費等を差し引くと、作業工賃の引き上げを行うには至らない金額である。次年度は唐辛子の栽培量をさらに増やすことで、その売上を利用者様に還元したい。

2つ目は、就労継続支援B型事業を利用している農耕班利用者様の就農ルートの確立である。近年、農福連携事業が全国的に広がってきた影響もあり、農耕作業を提供する就労継続支援A型事業所が増えてきている。このような雇用型の福祉サービスに繋げるほか、木津川市や京田辺市の農家の高齢化が急速に進んでいるため、そこに農耕作業の経験に特化した利用者様を派遣し、最終的には就職に繋げるといった形で、就農までのルートを確立していきたい。

3つ目は、農耕作業の場で活躍する利用者様の姿を地域にフィードバックする手段の確立である。現状、京都市農福連携事業を推進している京都府障害福祉課や、唐辛子を納品している甘利香辛食品株式会社には、唐辛子の栽培や納品を通して魁農耕班の存在、その活躍を知ってもらうことができている。しかし、利用者様自身が「社会から認められている」とより実感するためには、さらに直接的な称賛の機会が必要であると考えられる。唐辛子栽培に限定せず、より広い視野を持ってその手段を模索していきたい。

### 【今後の期待】

利用者様が地域と繋がり、社会と共生共助の関係を築い

ていくためには、国や都道府県、市区町村が抱える課題の解決に寄与できる取り組みを、利用者様に提供するサービスとうまく結びつける必要がある。そして、その姿を私たちが地域社会に発信していくことで、いかなる障害や疾病を抱えていても、その存在を肯定し承認される社会が作られていくのではないかと。多くの生きづらさを感じながら過ごしている利用者様の毎日が、社会から必要とされる毎日になる日はそう遠くない未来であると私は信じている。

参考) 農福連携施策について  
厚生労働省 社会援護局障害保健福祉部障害福祉課  
[https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/attach/pdf/170214\\_07.pdf](https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/attach/pdf/170214_07.pdf)

農福連携の取組について  
厚生労働省 社会援護局障害保健福祉部障害福祉課  
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/000089594.pdf>

# 座位がもたらすQOLの向上

～シーティングの重要性～

生活支援員

さだかた せきな  
定方 汐菜



和は、知的障害のある高齢の利用者様が生活し、高齢化が年々進んでいる。その中で、シーティングに関する課題が多く上がっていた。全職員のシーティングへの知識・技術が向上するよう、専門職による座学の開催や、課題に「気づく」取り組みを実践した。シーティングの課題がある利用者様へはPDCAサイクルに基づき正しい姿勢を試行錯誤し、それでも課題解決が難しい事例は専門職へ相談を行った。専門職のアドバイスを取り入れ、職員の知識・技術の向上を図ることで、問題意識を強く持つことができ、利用者様の身体機能だけでなくQOLの向上にも繋げることができた。

## 目的

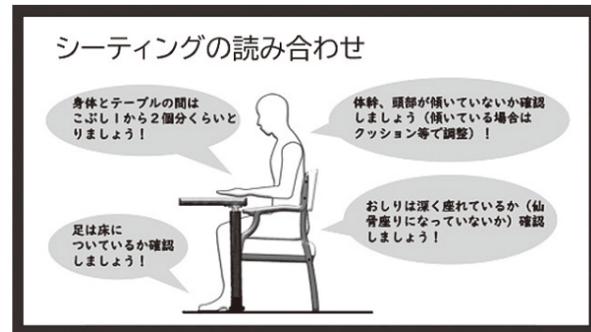
和は知的に障害をもつ方の高齢者施設であり、60歳以上の利用者様が多く生活し、シーティングの課題が多く挙がっていた。また、シーティングに対しての職員の知識や技術、意識の低さもみられた。

これらの課題解決のため、全職員が取り組みやすい食事姿勢に着目し、職員の「気づき」の力を引き起こした。その気づきに基づいた支援を実践し、それでも解決が難しく、専門的なアドバイスが必要な課題は専門職へ相談し、より専門的な支援に繋げていけるよう取り組んだ。事例をもとに、座位がもたらすQOLの向上に向けて検証を行った。

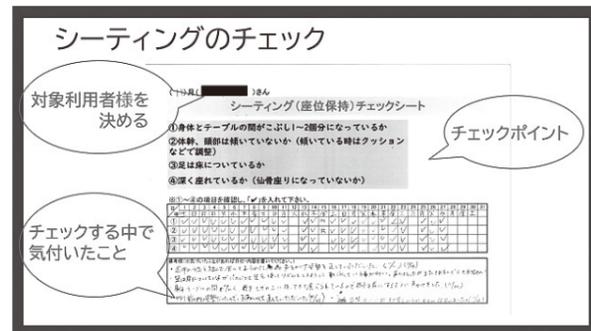
## 実施内容

職員の気づきに対して、食事姿勢のポイントをまとめた読み合わせシートや、座位姿勢が気になる利用者様のための個別チェックシートを作成し業務の中に取り入れた(資料①、②)。その中から課題を抽出し、PDCAサイクルに基づき支援に繋げていった。それでも解決が難しい課題は理学療法士へ相談し、具体的なアドバイスを受け、さらに専門的な支援を実践した。全職員が実践できるよう周知・評価を行い、利用者様のQOLの向上に繋がった。

資料①



資料②



## 事例

Sさん 60代 男性

障害支援区分/6

左麻痺、移乗など生活の中で介助が必要。

【それまでの経緯】

Sさんのシーティングの課題として、次の2点が以前から挙がっていた。

① 食事の食べこぼしが多い

麻痺があるため身体の傾きがみられ、長時間食事を続けると疲れて腕が上がりにくくなり、食べこぼしが目立っていた。自身の思い通りに腕が動かせないことに対してストレスを感じ、食事を中断したり、食器を投げたりすることもしばしばあった。

② 自操時の姿勢が崩れやすい

車椅子は右手で操作バーを動かして自操できるが、腕や下肢の筋力が少ないため上半身の姿勢が保てず左右に傾き、座骨が前にずり落ちていく(写真①)。そのため車椅子からずり落ちたり、滑落したりすることが頻繁にあった。

写真①



【職員の気づきから実践】

① 食事の食べこぼしが多い

- 使用している食器の見直し。
- 適切な差尺(机の天板から椅子の座面までの高さの差)をもとに、机と座面の高さを調整。

② 自操時の姿勢が崩れやすい

- 足の踏ん張りがききやすいような靴の見直し。
- 座面に滑り止めマットの使用、座布団の見直し。

上記の内容を実践したが、課題は完全に解決したとは言えず、食べこぼしや車椅子からのずり落ち等の課題が残っていたため、専門職へ相談を持ち掛けた。

【専門職の助言から実践】

① 食事の食べこぼしが多い

- 食事に適したポジショニング→活動座位へのポジショニングの方法や具体的なクッションの箇所を見直し。
- Sさんの身体状況(麻痺や傾き、ADL)に合わせた机の高さ→差尺に着目し机の高さを調整したが、Sさんは麻痺や傾きが見られ、腕を上げる力が少ないため、今よりも高い位置に机を設定。

② 自操時の姿勢が崩れやすい

- 正しい自操姿勢や、姿勢を保つ方法の見直し→専門職に実際に見てもらい、助言を受ける(写真②)。助言をもとに見直した姿勢を全職員が実践できるよう、ポイントをまとめた資料を作成し周知。

写真②



【結果】

① 食事の食べこぼしが多い

エプロンや床などにあった食べこぼしは減少した。しっかりと腕を上げて食事を口に運ぶことで食事スピードが上がり、不必要な動作や食事時のストレスが軽減した。食事を中断したり、食器を投げたりということはほとんど見られなくなった。

② 自操時の姿勢が崩れやすい

車椅子からのずり落ちや滑落は、多い日で1日3~4回程あったものが1週間に1~2回程に減少した。

また、自操の距離も以前は50メートル程で限界であったが、寮内を1~2周(約200メートル程)することが可能となり、Sさんが思い通りの場所へスムーズに行くことが出来るようになった。

## まとめ

座位姿勢は食事や移動など毎日の生活の中に大きく関わり、個々に合った座位姿勢を模索することで、利用者様のQOLの向上や、より良い支援にも繋がっていく。

また、一人ひとりに合った座位姿勢を突き詰めていく過程の中で、誤嚥性肺炎などの課題に対し、これまでとは違った視点からのアプローチに繋がり、相乗効果がみられた。

今回の事例から学んだノウハウを他の利用者様へも反映することができるよう、変化に気づける力を磨いていくことが今後の課題である。

# 薬に頼らず排便リズムを整える

## ～オリゴ糖による排便コントロール～

煌は、在宅復帰を目的とした高齢者が生活を送る場である。利用者様の過半数以上が便秘傾向であり、日々排便コントロールを必要としている。そのため日常的に下剤の服用や浣腸・摘便などの処置を行っている。利用者様の負担を軽減するため、薬に頼らない自然排便を目指し、今回オリゴ糖による排便コントロールを実施した。その結果、全体的に下剤の使用頻度が減り、排便コントロールの1つのツールとしてオリゴ糖の有効性が確認できた。



### 目的

様々な疾患を抱えた高齢者が生活する介護老人保健施設では、利用者様自身の腸内環境や腸の動きで排泄することが困難とされており、排便コントロールの重要性が認識されている。

高齢化による筋力低下から、排便を促すために必要な運動を行うことは難しく、下剤の服用や摘便・浣腸などの処置を行っている。しかしそれらは利用者様の身体への負担が大きく、利用者様からも「下痢するから飲みたくない」と下剤の服用の拒否や、「やりたくない」と不快感の訴えがある。

そこで、今回下剤や浣腸などの処置に頼らない自然排便を目指し、在宅でも取り入れやすいオリゴ糖による排便コントロールを実施した。

### 実施内容

#### 【はじめに】

オリゴ糖は消化・吸収されずに大腸まで届き、ビフィズス菌の栄養源となる。

増えたビフィズス菌は腸内環境を整え、腸の運動を活発にすることでスムーズな排便を促し、便秘予防に繋がる。

今回、ラクチュロースを50%含むミルクオリゴ糖に着目した(写真①)。

写真①



ラクチュロースは、牛乳に含まれる乳糖を原料として作られている。ビフィズス菌増殖因子として育児用ミルクにも配合されている。胃や小腸を通過し大腸まで届くことで腸を活発に動かし、腸内の水分量が増加することで硬い便を軟らかくする効果がある。

#### 【実施内容】

##### ①投与方法

排便コントロールが必要な10名の利用者様を対象に、コーヒーの砂糖代替品として使用。

開始時:大さじ1杯

1週目:投与なし

2週目:大さじ1杯の投与開始

※排便状況を確認しながら大さじ2杯までの調整。

※使用量は1日大さじ4杯まで(大さじ2杯/1回限度)。

##### ②投与期間:3ヶ月

#### ③記録方法

国際的指標であるプリストルスケールを用いる(図①)。

以下の項目を便性記入シートへ記録(表①)。

・一日の排便回数

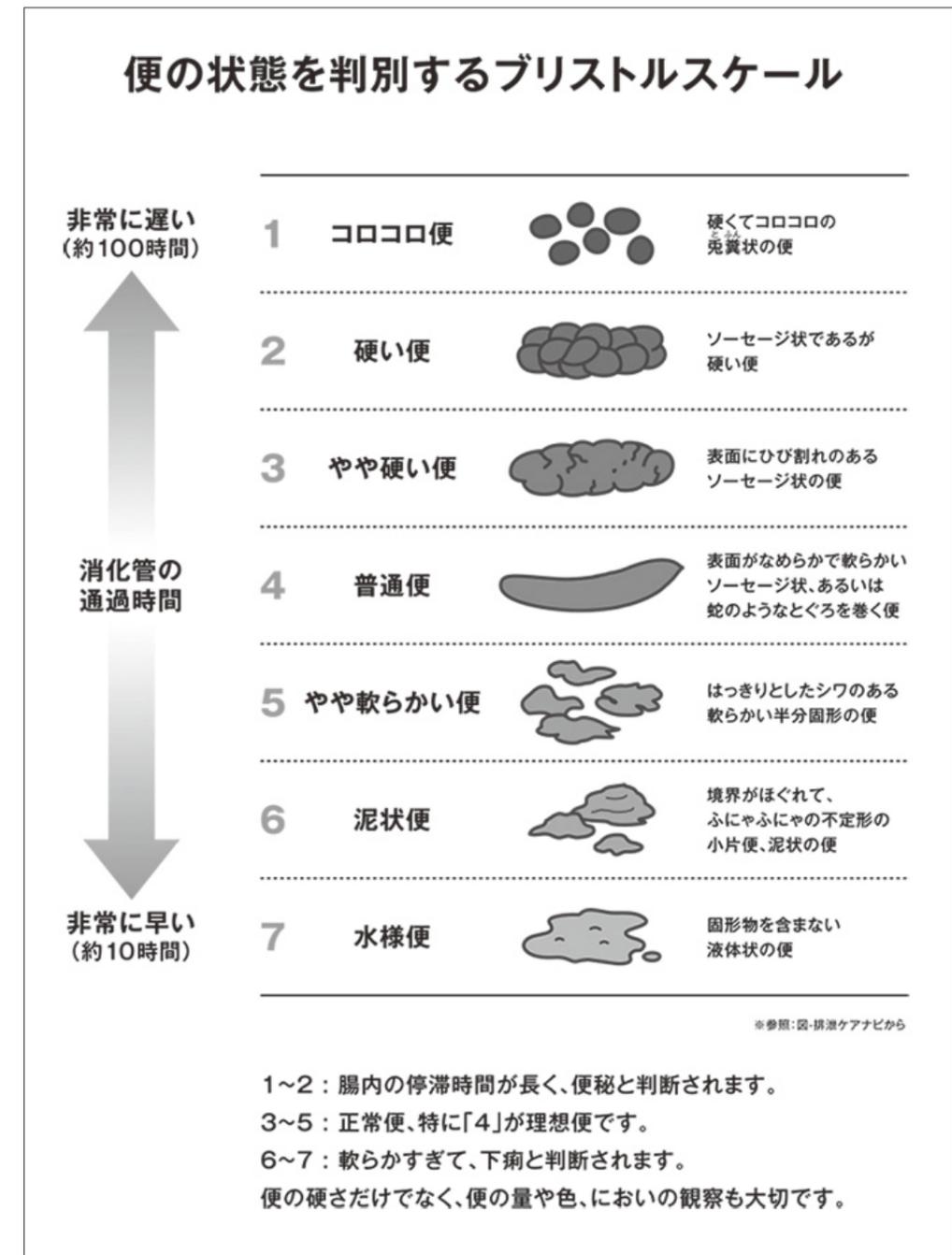
・便の性状(段階別に数字にて記入)

※1～2:便秘、3～5:正常便、6～7:下痢

※3～5に近づくほど便秘や下痢の症状が改善されたときみなされる

・追加で使用した下剤など

図①



便性記入シート

氏名	S様 (男・女)	年齢	S.33.1.8	61
主病名	アルツハイマー型認知症・脳性麻痺・頭痛	身長	157	
併存疾患		体重	49.9	
エネルギー投与量	900kcal/日	水分投与量	1300 ml/日	
経管栄養の場合	製品名:F2ライト	プリストルスケール		
常用下剤	カマグ1.0/分2-3日目ピコスル15滴	1 ココロ便	硬くてコロコロの塊状の便	
その他の常用薬剤	アレピアチン散・バレリンシロップ・グロリアミン顆粒	2 硬い便	ソーセージ状であるが硬い便	
		3 やや硬い便	表面にひび割れのあるソーセージ状の便	
		4 普通便	表面がなめらかで柔らかいソーセージ状、あるいは蛇のようなとぐろを巻く便	
		5 やや柔らかい便	はっきりとしたしわのある柔らかい半分固形の便	
		6 泥状便	塊状がほぐれて、ふにふにやの不安形の小片便泥状の便	
		7 水様便	水様で、塊形物を含まない液体状の便	

	3月21日	3月22日	3月23日	
排便回数	1	0	2	付着はカウントしない
便の性状(右図参照)	6	排便無しの場合は空欄	5 4	1回の排便毎に記録
追加下剤・浣腸・摘便	無しの場合は空欄	ラクソ 10滴	浣腸(GE) 20ml	特記事項はこちら
備考	発熱(37℃)	便失禁	常用下剤(カマ)中止	

	月	火	水	木	金	土	日	
前観察期間	1週目	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	8月4日
	排便回数	0	0	0	2	0	0	1
	便の性状				7・7			6
	追加下剤・浣腸・摘便				ピコスル15			
	備考							
投与期間	2週目	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日
	排便回数	0	0	1	0	0	0	0
	便の性状			7				
	追加下剤・浣腸・摘便			ピコスル15			ピコスル15	ピコスル15
	備考	オリゴ糖大1						
投与期間	3週目	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日
	排便回数	1	0	0	1	0	0	1
	便の性状	6			6			6
	追加下剤・浣腸・摘便	浣腸			ピコスル15			ピコスル15
	備考	オリゴ糖大1						
投与期間	4週目	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日	8月24日	8月25日
	排便回数	0	0	1	0	0	0	1
	便の性状			6				6~7
	追加下剤・浣腸・摘便			ピコスル15			ピコスル15	ピコスル15
	備考	オリゴ糖大1						
投与期間	5週目	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	9月1日
	排便回数	1	0	0	2	0	0	1
	便の性状	6			6・6			6
	追加下剤・浣腸・摘便				ピコスル15			ピコスル15
	備考	オリゴ糖大2						
投与期間	6週目	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日
	排便回数	1	0	0	0	1	0	1
	便の性状	6				6		6
	追加下剤・浣腸・摘便				ピコスル15	ピコスル15		
	備考	オリゴ糖大2						

事例① ~皮膚状態が改善~

Mさん 73歳 女性

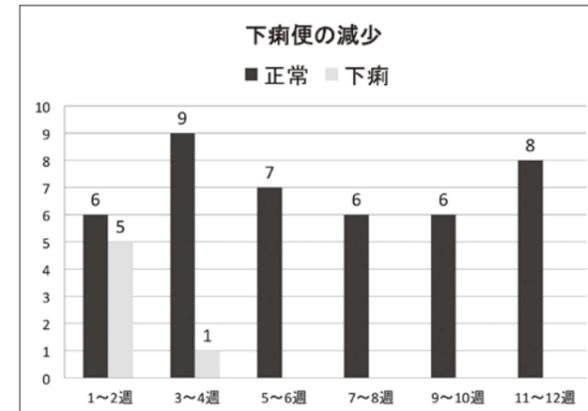
主病:パーキンソン病疑い アルツハイマー型認知症  
ADL:全介助  
排泄:オムツ  
食量:覚醒状態により5~10割摂取

【投与前の排便状況】

下痢便が継続するため、臀部の皮膚状態が悪化していた。座薬によるコントロールに変更するが、7日以上排便確認できないため下剤を再調整した。皮膚状態の改善はみられなかった。

【検証】(図②)

図②



- ・開始時~ 下痢の状態が多い。
- ・3週目~ 定期薬を減量し、オリゴ糖投与大きじ2杯に増量。
- ・増量後~ 下痢状態が改善され、皮膚状態も改善がみられた。

事例② ~座薬の使用が減少~

Sさん 83歳 女性

主病:うっ血性心不全 慢性腎不全 高血圧ほか  
ADL:一部介助・車椅子(他操)  
排泄:トイレ(尿意・便意はほぼなし)  
食量:自力で全量摂取

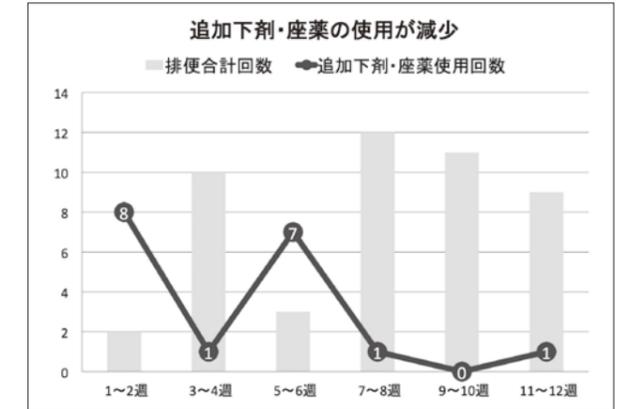
【投与前の排便状況】

追加下剤を使用するが、7日以上便秘が継続していたため座薬にて排便コントロールを実施した。

Sさんは座薬を使用する頻度が多く、座薬に対して嫌悪感がある。

【検証】(図③)

図③



- ・開始後~ 追加下剤や座薬の使用回数が減少し、定期下剤を減量。
- ・5週目~ 追加下剤の使用が増加。
- ・7週目~ オリゴ糖2杯に増量。
- ・増量後~ 追加下剤などの使用はほぼなし。

事例③ ~定期下剤の減量~

Aさん 93歳 女性

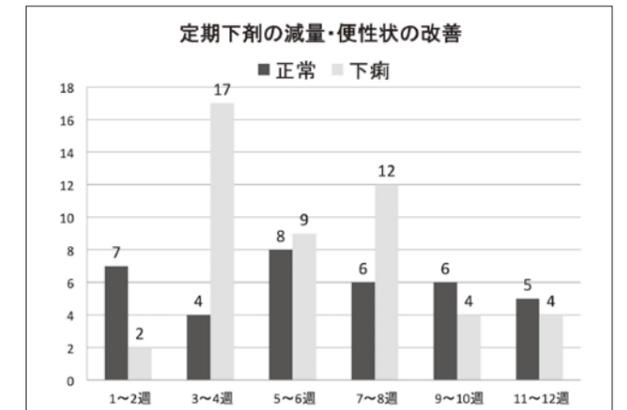
主病:骨粗鬆症 便秘症 高コレステロール血症  
ADL:全介助 車椅子(他操)  
排泄:トイレ  
食量:7割~10割 必要に応じて介助

【投与前の排便状況】

下剤の服薬拒否がたびたびある。定期下剤に加え追加下剤も使用しているため、下痢と便秘を繰り返していた。

【検証】(図④)

図④



- ・開始後~ 追加下剤の使用が減少。
- ・5週目~ 下痢や便失禁が継続。
- ・7週目~ 定期下剤を減量し、下痢状態が改善。

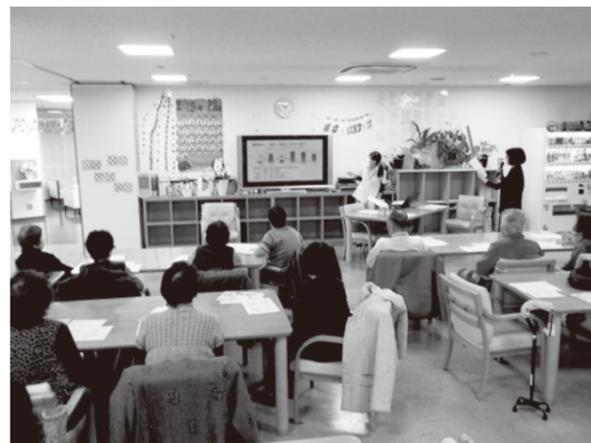
## まとめ

オリゴ糖をコーヒーの甘味料として使用することで、利用者様の嫌悪感なく、生活の一環として定期的に摂取することができた。

個人差はあるが、下剤や浣腸、排便などは減少し、薬に頼らない排便コントロールの方法としてオリゴ糖は有効であることが分かった。

評価に伴い、在宅でも取り入れやすい排便コントロール方法の1つとして、今回の取り組みを介護教室にて地域の方々にも還元した(写真②)。

写真②



取り組みを通して、利用者様の苦痛を軽減できたということが大きな成果となった。今後も多職種が連携し、利用者様のQOL向上を目指して、一人ひとりに寄り添った支援を行いたい。

## タブレット端末におけるPECS

～より良い関係性になるために～

コミュニケーションにおける支援として、紙媒体のPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)から、タブレット端末を用いたPECSに取り組んだ。3つの実践事例を通し、利用者様が主体性を持ってご自身で絵カードを作成することができた。ご自身でカードを作成し、表現することで、職員との関係性がより対等になる可能性が生まれ、地域社会の一員としてより良い関係性を築くことができる。

生活支援員

とくなが けいすけ  
得永 佳祐



## 目的

光には、重度の知的障害と自閉症を併せ持つ利用者様が多数。コミュニケーション支援としての従来の紙媒体のPECSでは、職員の推測のもとカードを作成している現状がある。利用者様が自発的にカードを自作することで、職員との関係性の変化が生まれる可能性があるということを検証したい。

## 実施内容

### 【はじめに】

光では、重度の知的障害のある利用者様が42名暮らしており、そのうちの7割の方が自閉症を併せ持っている。また、自他に対して攻撃的な態度になるといった行動障害のある方が、全体の8割を占める。こうした意思疎通に困難を抱える利用者様に対し、コミュニケーションの支援を大切にしてきた。

### 【コミュニケーションとは】

コミュニケーションとは、理解と表現の双方向のやりとりにより成立し、人と関わる上でなくてはならないものである(図①)。

図①

理解と表現(表出)の双方向のやりとり

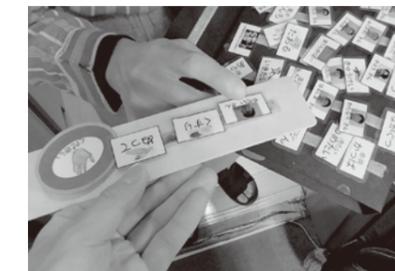


しかし、自閉症や知的障害のある方は、視覚的な情報に強い反面、話し言葉によるコミュニケーションは苦手な面があり、それを補う必要がある。その手段の1つとしてPECSを取り上げる。

### 【PECSとは】

PECSとは、「Picture Exchange Communication System」の略で、絵カード交換式コミュニケーションシステムのことを指す。PECSが最終的に目指すゴールは、ご本人が周囲の人に対して自発的なコミュニケーションが取れるようになることである。光ではPECSのスキル向上を図るため、児童精神科医の門 眞一郎氏を毎月お招きし、学習を重ねてきた(写真①、②)。

写真①



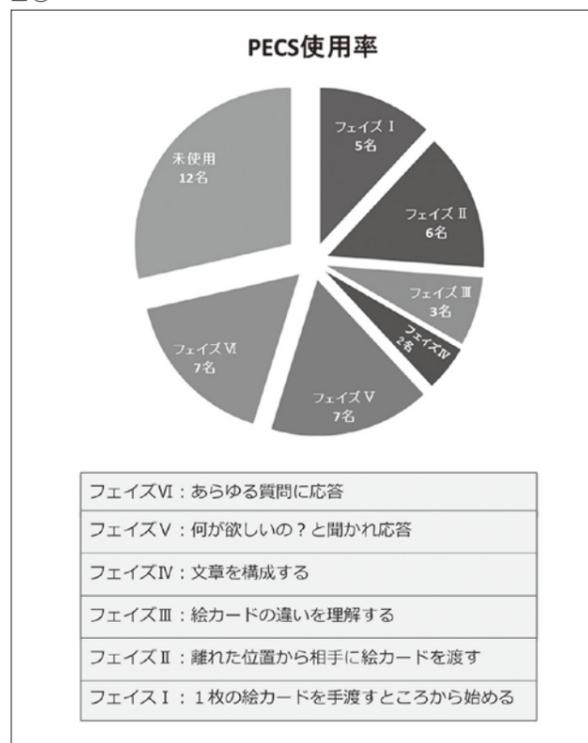
写真②



【PECSの使用状況】

現在、光では利用者様全体の70%の方がPECSに取り組んでいる。その利用者様のPECSの習得段階を一覧にした(図②)。

図②



紙媒体のPECSを使う場合、利用者様が使用するカードの作成を支援者が推測しなければならず、本当に欲しいカードの提供が難しいという課題がある。それはすなわち、利用者様と支援者との関係性を問う課題とも言える(図③)。

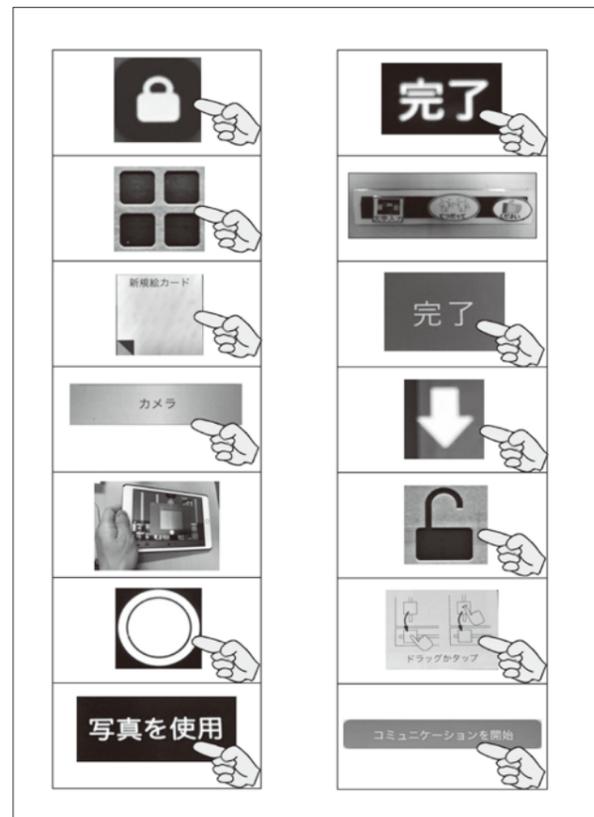
図③



【iPad PECSについて】

iPad上でPECSを操作する、PECSIV+というアプリが存在する。このアプリは、従来の紙媒体のPECSと異なり、現代社会に即したメリットとして、音声を再生することができ、そして、iPadの画面上でカードも作成できる。利用者様にカード作成に取り組んでもらう際には、一連の手順をイラストにしたものを使い、これを手がかりにして自立的にカードを作成できるよう練習を行う(図④)。

図④



【実施内容について】

iPadを用いてカードの作成に取り組んでいる3名の利用者様を紹介する。カードを作成することで、利用者様がどのように変化したのかというところに焦点を当てている。

事例①

**Aさん 45歳 男性**  
 障害支援区分/6、療育手帳A判定  
 自閉症

【それまでの経緯】

Aさんは目に付くテープや紙類を食べてしまう特性があるため、従来の紙媒体のPECSは使用できなかった。また、発語がなく受け身であり、自発的な表現に乏しい。私たちは「本当

は伝えたいことがあるが、手段がないため諦めてしまっているのでは」と考えた。

【実践したこと】

iPadを使い、ご本人の好きなポテトチップスのカードを作成し、職員への要求を試みた。

【結果】

職員の支援のもと、異食等をする事なく最後までカードを作成し、要求することができた。

事例②

**Bさん 27歳 男性**  
 障害支援区分/6、療育手帳A判定  
 自閉症

【それまでの経緯】

普段から紙媒体のPECSをよく利用している。そこで、新たにiPadを用いてカードを作成することにより、ご本人の思いをより正確に伝えてもらうことを目的とした。

【実践したこと】

まずはiPadに慣れてもらうため、カード作成のトレーニングを実施した。その後、ご本人にiPadを渡したところ、誤字があるものの一人で最後までカードを作成することができた(写真③)。

写真③



また、ご本人が電車好きであることから、ご本人が乗りたい電車や意向を確認し、一緒に電車のカードを作成して、京橋駅まで行き、環状線の電車に乗りに行くこととした。

【結果】

カードを作成し、思いを伝えることにより、今後、ご本人の思いを正確に表現することに期待が持てた。

事例③

**Cさん 54歳 男性**  
 障害支援区分/6、療育手帳A判定  
 自閉症

【それまでの経緯】

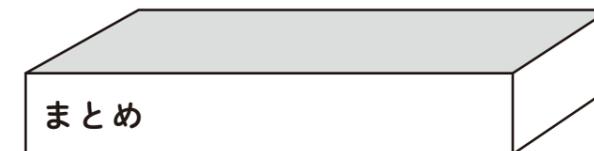
普段から紙媒体を用いたPECSを使用し、外出先でもPECSを使用している。それを踏まえ、外出先でiPadを用いたカードを作成し、誰にでも円滑な表現ができるようになることを目的とした。

【実践したこと】

外出先のフードコートにて、食べたいメニューのカードを作成し、お店の人に注文した。

【結果】

手順書の中の文字入力の場合において、一人ではできないことを理解した上で、職員に手伝ってもらうよう自発的な要求ができた。また、iPadを使うことで、お店の人と今までよりも円滑にコミュニケーションを取ることができた。



【まとめ】

iPadを用いてカードをご自身で作成することで、より正確に、そしてタイムリーに自分の思いを表現することが可能となり、主体性が高まった。そのことにより、利用者様と支援者の関係性が、より対等な形へと発展していくと思われる。また、私たち支援者も今まで以上に、利用者様に対する思いが深まった。

一方、タブレット端末特有の操作が上手いかず、カードの自作が難しい利用者様もいた。日頃からiPadを使い、利用者様個々の特性に配慮した支援が必要であると考えます。

【最後に】

人はみな、「伝えたい思い」を持っており、たとえどんなに障害が重くても、その思いは等しいと言える。その思いを尊重するため、PECSにiPadを応用し、ご自身のより正確な表現を導くための実践に取り組むことで、その可能性の糸口を見出すことができた。

しかし、PECSはあくまで主体的な生活を送るための手段であって、目的ではない。自発的に思いを伝えることで、地域社会の一員として、さらにより良い関係性を築けることを目指し、これからも支援を続けていきたい。

参考)『知的障害者の意思決定支援ガイドブック 現場で活かせる意思決定支援』日本知的障害者福祉協会 知的障害者の意思決定支援等に関する委員会 編2017年7月刊行

# 自分らしい身だしなみを 目指して

## ～適切な衣類の提供方法～

生活全般を見直し、「ふつう」の暮らしの場としての風景を作る中で、特に「衣類」のあり方、身だしなみに着目した。利用者様全体を対象に衣類の着用規準であるガイドラインを作成し、職員の認識を統一した。また、こだわり等で全体のガイドラインに則さない方は、個別に障害特性に合わせた衣類の提供方法を実施した。

職員の身だしなみへの意識が高まり、着用基準ができたことで認識が統一され、日常的に衣類が着崩れている利用者様が減少した。また、こだわりで洗濯に出すことを拒むことがあった利用者様が、服を毎日洗濯することができるようになった。

生活支援員

おくやま しげき  
奥山 茂輝



## 目的

翼では、重度知的障害や自閉症を持つ方達が一緒に生活している。利用者様の特徴的な傾向として、興味関心の範囲が狭く、変化を嫌うことから様々なこだわりを持っていることや、コミュニケーションが苦手なことが挙げられる。

理解やコミュニケーションに制約はあるが自身でもできることも多くある一方で、一人で歩くことはできても、目的地まで案内が必要であったり、食べられるが準備が必要であったり、なかでも、衣服に関してはこだわりが強く、着替えられない人、前後裏表が逆になっても気にしない人がいるため、職員が適切に身だしなみを整える必要がある。

今回、施設内で過ごすには、どのような服装が相応しいのか考えてみた。翼の施設構造は、個人で自由に使えるプライベート空間の個室と、複数人で共有して過ごすリビングとが合わさった、ユニット型となっている。外出する時には、お気に入りの服を着て出掛けるが、個室では好きな恰好の肌着だけで過ごす利用者様がいる。個室は自分だけの空間で、プライバシーが守られているため、肌着のみで過ごしていても違和感はない。しかし、リビングは一人で過ごしているのではなく複数人で同じ空間を使用しているため、個室と同じように肌着のみで過ごすことは相応しくない。では、屋外でも個室でもない共有空間のリビングでは、どのような服で過ごすのが適切なのだろうか。

リビングという共有空間では、一緒に過ごす相手と場所に考慮した服装が相応しいのではないかと考えた。ただし、外出着ほど堅苦しい衣類になってしまうと、普段過ごす服装としては窮屈になるため、他人から見ても恥ずかしくない、か

つご本人にとってリラックスできる服装が、共有空間で過ごす服装としては適切なのではないだろうか。

また、場所に合った服を着るにはどのようにすれば良いのだろうか。冒頭で述べたように、翼の利用者様の身だしなみは、職員が最終的に整えている。職員の服装選びが、そのまま利用者様の身だしなみに直結することが多い。職員によって衣服への認識が異なり、服の選び方が違うため、「利用者様の服装を適切に選べていないのではないか？」という場面があった。ある職員は「その服で大丈夫」と思っているも、他の職員から見たら「寒そうだ」と感じる服装を選んでしまうことがあった。そこで、共有空間で着てもらおう服装の認識を職員間で統一するための方法を考えた。

## 実施内容

職員の認識を統一するため、利用者様全員を対象としたガイドラインを作成した(資料①)。

- 運用するうえで下記の4点を意識した。
- ① 衣類が季節に応じているか気にかける。
  - ② 時間帯、場面で適切な身だしなみの提供。
  - ③ 衣類の着用基準を明確にする。
  - ④ 障害特性上、ガイドラインに合わせられない方に対して、特性に合わせた衣類の提供方法を考える。

## 資料①

冬の衣類(男性) 12月～3月

冬のコーディネート

◎上半身＝(下着)＋長袖シャツ＋厚手の上着  
(屋外では＋ジャンパーが必須)  
【確認しましょう】  
□必要な枚数は着用できていますか？  
□裏表、前後逆になっていませんか？  
□着用の順番(長袖シャツの上に半袖シャツの着用は×)は合っていますか？

◎下半身＝厚手のズボン、下着  
【確認しましょう】  
□サイズ(ウエスト回り、裾の長さ)は合っていますか？  
□ズボンは薄くないですか？  
□裏表、前後逆になっていませんか？  
□下着は履いておられますか？

◎靴下  
【確認しましょう】  
□左右の靴下の柄は合っていますか？  
□穴は空いていませんか？  
□裏表逆になっていませんか？

◎靴  
【確認しましょう】  
□靴の紐はついていませんか？  
□左右逆になっていませんか？  
□サイズは合っていますか？

季節に合った服装ですか？

【注意しましょう】  
○朝は1日の始まりです。着崩れていないか確認しましょう。  
○入浴セットで足りない衣類はないですか？入浴前に必要な物が揃っているのを確認しましょう。

## 【ガイドラインの運用について】

- ① ガイドラインは、いつでも確認できるように職員全員が携帯するとともに、各ユニットに掲示。
- ② 決められた時間にガイドラインを用いて身だしなみを確認する(確認時間:朝食前及び入浴後)。
- ③ 入浴後、着替える服に不足がないよう、入浴時間前に2回、入浴セットの中身を確認する(1回目の確認:夜勤職員、2回目の確認:入浴担当職員)。

運用にあたって特に意識したのは、「着用できていないことや、着崩れている時間を減らす」「着る服がない状況を減らす」の2点である。職員間の引き継ぎを徹底することで改善を目指した。

障害特性上のこだわりで、着替えられない等、全体のガイドラインに則さない利用者様に関して、個別にアセスメントした上で、支援方法を検討し、実施した。

## 事例

Hさん 40代 男性  
障害支援区分/6  
アトピー性皮膚炎

## 【それまでの経緯】

自分の衣類に強い執着があり、衣類を洗濯に出したくない。洗濯できないため汚れが目立つが気にしない。清潔な服

に着替えることも嫌がる。また、特定の衣類に執着するため、寒い時期でも半袖半ズボンを着用する等、季節にあった服装ができないことがある(写真①)。

写真①



洗濯できる日もあるが、その時は確実に出した衣類が返ってくるのか不安で、衣類の行方を確認するため、脱いだ場所から動けないことがある。

## 【支援の目的】

毎日洗濯することで清潔を保持し、アトピー性皮膚炎による体への影響を減らす。

## 【アセスメント結果に基づいた仮説】

- ① ご本人の衣類のみを洗濯し、「自分の服を洗っている」という認識をもってもらえないか。
- ② 衣類を自己管理することで「執着心を和らげられる」のではないか。
- ③ 就寝までに返却することで「洗濯しても当日中に衣類が確実に返ってくる」という安心感を持ってもらえるのではないか。

## 【支援内容】

～自分の衣類を自分で洗濯してもらおう～

- I. 支援の手順
  - ① ご本人に、入浴前、着替え一式をお風呂場を持って行ってもらう。
  - ② 入浴後、ご本人と一緒にユニットへ戻り、ユニットの洗濯機で衣類を洗濯する。洗濯作業は職員が中心になって実施する。
  - ③ 夜勤者に引き継ぎ、就寝までに洗濯した衣類を必ず返却する。

## II. 経過

洗濯方法を変更したことで、脱衣後の工程が従来のものと異なるためか、支援当初は受け入れが悪く、職員が脱衣した衣類に触ろうとしたり、ユニットに持っていかうとしたりすると、大きな声をあげ、強く拒み抵抗することがあった。

しかし、回数を重ねるにつれて「洗濯した服が必ず返ってくる」ことが分かり安心できたのか、抵抗や拒むことがほとんどなくなった。また、続けているうちに自分で衣類を洗濯機に入れたり、洗濯機から乾燥機に入れ替えたりと、職員が実施し

ていた工程が、ご本人主体でできるようになっていった。新しく「洗剤を入れる」という工程を追加したところ、それもすぐに受け入れ、今では洗濯機に服を入れる、洗剤を入れる、洗濯できた服を乾燥機にかけるといった工程を一人でやっている(写真②、③、④、⑤)。

写真②



写真③



写真④



写真⑤



### III. 結果

衣類への執着は依然としてあるが、洗濯することへの激しい抵抗を示すことはなくなり、自分の衣類を自己管理して「毎日洗濯して着替える」という目標を達成することができた。

## まとめ

身だしなみガイドライン導入後、職員から「着衣が適正であるか気に掛けるようになった」「着崩れに気付いた時に後回しにせずすぐに直すようになった」などの意見があり、実際に衣類が不足している、着崩れをしている利用者が減少した。ガイドライン導入により職員の身だしなみに対する意識が変化した結果といえる。

ただし、こだわり等で衣類が正しく着られない利用者様は他にもいるため、それぞれの特性に合わせたガイドラインを至急作成しなければならない。「服装チェックの回数を今より増やした方が習慣化しやすいのでは」という意見もあり、継続して実施していけるような工夫も必要である。

今後、障害特性に応じて構造化等の専門的な手法を用いた支援を展開するだけでなく、同時に生活全般の見直しを行い、身だしなみも含め、施設内が成人として普通の暮らしの場となるよう、支援を継続的に提供していきたい。

## 人を惹きつける採用基盤の強化(第二報)

～魅せる広報の実践から～

人を惹きつける採用基盤の強化として法人実践を魅せることは、質の高い学生の採用に繋がる。2年間の取り組みから、学生の心理状況に合わせながら法人の実践を可視化することが重要であると分かった。つまり、説明会から面接の段階では、多くの学生が関心のある地域実践の活動、そして内定承諾に至る時期には、実際に働く姿をイメージできるよう具体的な利用者支援の状況を可視化し伝えることが有効である。

法人本部事務局

事務員

たなか かえで  
田中 楓



## 目的

2018年度、当法人の新卒採用について、法人の地域実践を軸として可視化することが、学生のエントリー数を増加させ、採用数の向上に有効であることを第一報として報告した。その際、法人の実践の主流である利用者支援ではなく、その先にある地域実践に偏重することは、入職後の実践における乖離に繋がり、職員の定着率へ影響するのではないかと意見があった。採用活動における地域実践と利用者支援の可視化、つまり、学生の興味に偏重することなく法人のケアの実践を伝えることの必要性が課題となった。

2019年度の採用計画立案にあたり、社会福祉法人の地域実践における採用活動への影響について先行研究を調査したところ、いくつかの領域で参考となる研究があった。

田島誠一氏は「介護人材確保難の真の原因を、介護サービスを提供する上で費用の過半を占める人件費の削減により職員を大切にしない風土を作っていること、及び、職場の人間関係に不満があることと捉え、介護人材確保の課題として、理念を基礎において経営を行うこと、「企業の再構築(リストラ)=人件費抑制」という呪縛からの脱却、専門職の配置と処遇を中心とした経営への転換、及び、研修・研究を基礎としたサービスの向上への取り組みの強化、の4点を挙げる」<sup>1)</sup>として、人材確保の課題として、理念を基礎において経営を行うことの必要性を挙げた。

佐藤千恵氏は、「地域における介護福祉士の役割を学生が理解できるよう、音更社協\*との連携事業を含め、さらに地域との連携強化を通し、人材養成としての介護福祉士養成教育の充実をはかる必要がある」<sup>2)</sup>と述べている。

関係領域の看護師養成において、渡邊美樹氏は、「看護学部における実習体験は就職先決定の要因に影響するとの報告があり、大学と実習施設の連携により人材確保や看護の質向上を目指すことが期待される。よって、地域に貢献できる人材の就職支援が重要」<sup>3)</sup>であるとして、地域で活躍できる看護職の育成と就職支援が必要であると述べている。

以上の考察及び2018年度の実績による課題を踏まえ、2019年度の採用活動では、当法人の理念である「利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する」ことによる利用者支援の実践、「地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生・共助の地域づくりに貢献する」社会福祉法人の地域ニーズへの取り組み実践を可視化することが、当法人の職員行動規範である「7つの誓い」に基づく人材確保に有効であると考え、取り組むこととした(資料①、資料②)。

資料①

### 基本理念

#### 01 利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。

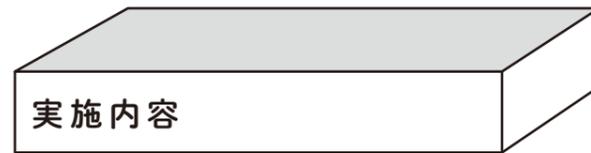
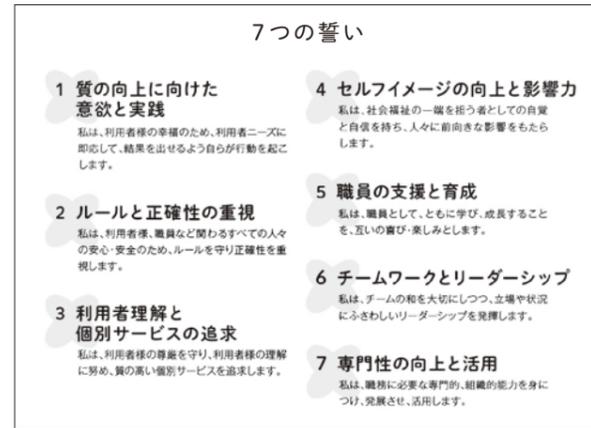
私たちは利用者様の人としての尊厳を重んじ、一人ひとりのかけがえのない人生に寄り添い、ともに幸福を追求します。

#### 02 地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

私たちは、社会福祉法人として培ってきた専門性やノウハウを最大限に活かし、地域社会における福祉ニーズに率先して取り組み、課題解決に努めます。また、すべての方が住み慣れた地域で互いに寄り添いながら暮らせる福祉社会の実現に貢献します。

#### 03 いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する。

一人ひとりの特性に応じた適切なサービスを提供するため、さまざまな事業を展開し、安心して利用できる新たな福祉サービスを創造します。



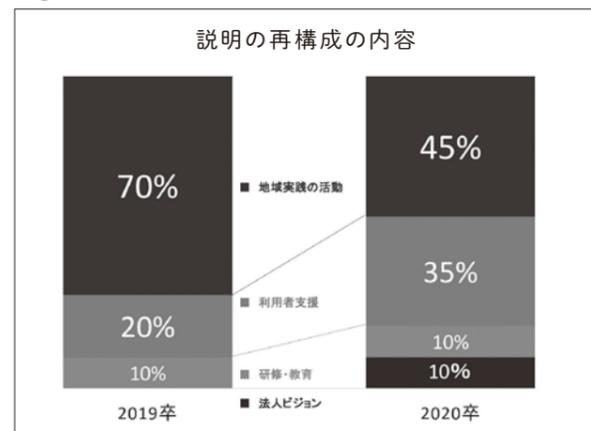
## 実践活動①

新規卒卒者への採用活動は、株式会社マイナビや株式会社リクルートに代表される就職イベント会社が主催する合同就職説明会等を通じて、就職当該年度の学生へのコンタクトから始まる。その後、法人が主催する説明・見学会へ誘導して、希望する学生が採用選考に進むこととなる。

合同説明会では、1回あたり30分程度で法人の概要や方針、特徴を伝える。その30分間こそ、採用活動にとって最も重要な時間となる。学生の興味のある内容であるか。学生が将来を委ねる組織であるのか。ここでの内容が、学生とのマッチングに繋がるかを左右する。

当法人では、4つの構成で話を進めている。①法人ビジョン、②地域活動の実践内容、③利用者支援の内容、④研修・教育システムである(図①)。

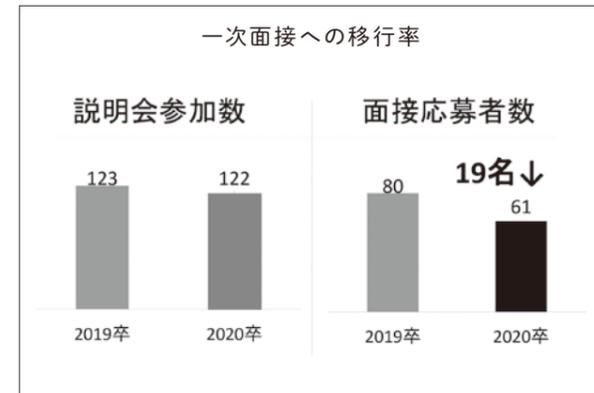
図①



2018年度までは、②の地域実践に比重を置いた説明を行っていた。しかし、採用後のギャップが課題となったため、

2019年度は比重割合を修正した。福祉教育の取り組みや子ども食堂の取り組みなど、地域実践の活動内容の割合を減らし、意思決定支援の方法であるPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)の実践やPEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)の取り組みなど、利用者支援の内容を増やすこととした。その結果、合同就職説明会から見学会への参加数に大きな変化はなかったが、説明見学会から一次面接へ進んだ学生数は前年比19名減という状況であった(図②)。

図②



採用活動は、実施する年度の社会情勢により変化する。一般企業の採用が減少するときは、福祉業界の採用は増加する傾向がある。2019年度採用では、社会的に学生の売り手市場と言われ、企業採用が比較的順調であるとされた。そのため、前年比19名減をどのように評価するのか考察する必要はあるが、合同就職説明会の段階では、福祉教育や子ども食堂の実践など、新しい公益実践である地域実践を伝えることが必要であったのではないかと考えられた。そのことは、第一報で報告したように、地域実践を卒業論文の研究テーマとする学生が多い状況からも推察された。

## 実践活動②

当法人の採用選考の内容は、3回の面接と小論文、適性診断となっている。2018年の第一報では、面接選考の日程調整をシステム化したことで、選考途中での辞退者が減少したと報告した。3回の面接で合格となった後は、学生に内々定(毎年9月30日までは内々定としている)を通知する。

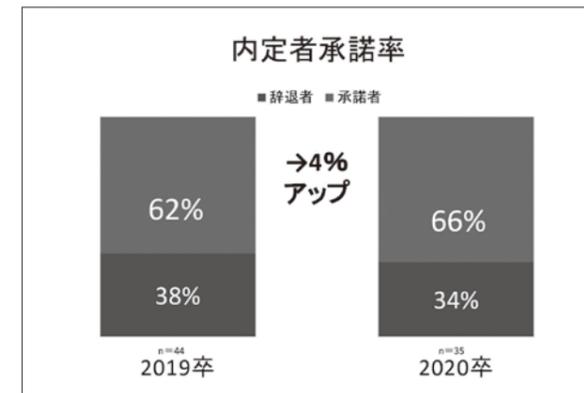
学生は、通知を受けた上ですぐに入職を承諾する場合、一定期間、入職について検討をする場合の2つに分かれる。一定期間検討する学生を調査すると、その多くは利用者支援の内容や職場での人間関係、教育システムに不安を持っていることが判明した。そこで、承諾を検討する学生に対し、一人ひとりの特性に合わせて対応することとした。具体的には、学生の興味や関心に合わせて、施設現場で一日職場体験を行ったり、在籍している大学から入職した職員(OB・OG)との面談の機会を設け、入職するまでの状況、入職後の勤務状況やプライベートなどの質問に対応したりした(写真①)。

写真①



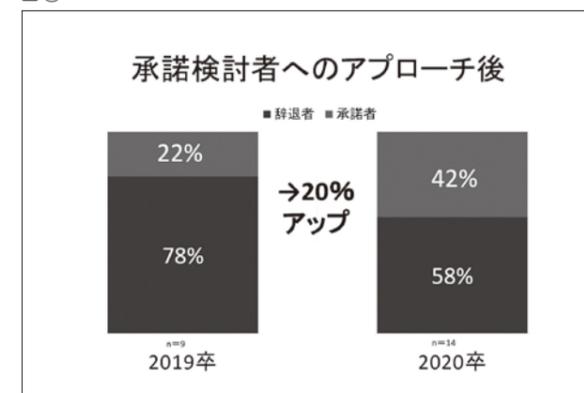
結果、2019年度全体で内定を承諾した学生数は、2019年卒と比較して4%上昇した(図③)。

図③



承諾を検討している学生に限定すると、検討中から承諾に意識が変わった学生の比率は、昨年比べて20%上昇していることが判明した(図④)。

図④



就職先として検討する段階では、利用者支援や職員・職場の雰囲気等を丁寧に可視化することが有効であると推察された。

## まとめ

2018年度、2019年度の採用活動の実践から、ビジョンに基づく法人実践を可視化することが、人を惹きつける採用基盤の強化に繋がり、質の高い学生を採用することに有効であることが実証された。それと同時に、有効性を発揮するためには、採用活動(学生に置き換えると就職活動)の時期により、可視化する内容を慎重に考える必要があった。つまり、学生が選考先を探している段階である合同就職説明会や法人主催の説明・見学会では、学生にとって興味関心事項であり、多くの学生の卒業論文のテーマでもある地域実践の活動を可視化することが有効である。そして、就職先として意識する段階では、具体的な利用者支援の状況を可視化し、実際に働く姿をイメージできるようにすることが有効である。

以上のことから、質の高い学生を効果的に採用するには、学生の心理状況に合わせながら、法人の実践を可視化することが重要であるといえる。

採用広報の基盤となるホームページとパンフレットのリニューアルに伴い、1～5年目の職員を対象として、法人でのやりがいテーマとしたインタビューと座談会を行った。その際、日頃の利用者支援(ケアワーク)の延長として地域実践活動があり、それが入職後のモチベーションに繋がっているとの意見があった。このことは、人を惹きつける採用基盤の強化の有効性を立証する裏付けとなる。

少子高齢化が進む社会において、優秀な人材の採用は、今後ますます困難となることが予想される。質の高い人材確保は、法人理念の実現に繋がるとともに、地域住民を含めた利用者様の幸福追求に繋がる。逆説的に考えれば、採用基盤の強化を怠れば法人理念の実現はできないということになる。

引き続き、採用活動での効果検証とともに、人材の定着について調査と研究を続けていきたい。

### 註

- 1) 田島誠一(2009)「介護人材確保の現状と対策」『月刊自治フォーラム』第600号、pp17-20。
- 2) 佐藤千恵(2019)「介護福祉士養成教育に求められる“地域における生活支援の実践的な学び”に関する一考察—小学生“福祉の体験学習”実践振り返りシートの分析を通して—」『帯広大谷短期大学地域連携推進センター紀要』第6号、p25。  
※ 音更社協:北海道河東郡音更町社会福祉協議会
- 3) 渡邊美樹(2019)「地域貢献を目指した看護学部の役割～健康促進と看護学部の地域貢献活動に対する住民ニーズに基づく検討～」『健康科学大学紀要』第15号、p91。



## 日常に寄り添う機能訓練

～グループからパーソナルへ～

生活支援員

くわはら かつゆき

桑原 勝之



既存のグループトレーニングに加え、個々のニーズに寄り添ったパーソナルトレーニングを実施することで、利用者様のADLとQOLの向上を目指した。

理学療法士と連携し、個人でできるメニューを作成し、体力測定でのモニタリングと利用者様へのヒヤリングで評価を実施した。

パーソナルトレーニングを実施したことにより、利用者様のADLとQOLの向上に繋がった。

### 目的

グループトレーニングを実施することで、利用者様全体への機能訓練は一定提供することができているが、個々のニーズに沿ったプログラムが実施できていないという課題があった。パーソナルトレーニングを実施することで、利用者様の日常生活がどのように変化するかを検証した。また、パーソナルトレーニングの必要性を検証するため、理学療法士と連携しトレーニングの構築を行った。

### 実施内容

実施前に個別でヒヤリングを行い、ご本人のADL動作のニーズを確認し、パーソナルトレーニング前後の体力測定の結果を基に数値の変化を追い検証した。また、体力測定ごとに行っているトレーニング内容を評価し、内容の変更や調整を実施した。

### 事例

Aさん 50代 男性

障害支援区分/3

脳梗塞(左上下肢軽度の麻痺)

#### 【それまでの経緯】

2016年3月に脳梗塞を発症、左半身麻痺の後遺症が残った。同年12月よりすいんぐを利用開始。当初は歩行訓練も兼ねて歩行での来所であった。運転免許を取得し車で旅行するなど、非常に活発に行動していたが、2017年11月に脳梗塞が再発し入院。2018年4月に退院、利用再開となった。入院前後ではADLに著しい低下がみられた(表①)。

表①

測定項目	入院前	退院後	差
▶ BMI	28.8	22.3	-6.5
▶ 握力(右)	35.2kg	32.4kg	-2.8kg ↓
▶ 握力(左)	25.4kg	24.2kg	-1.2kg ↓
▶ 5m歩行(通常)	6.68秒	36.21秒	-29.53秒 ↓
▶ 5m歩行(速歩)	3.75秒	34.02秒	-30.27秒 ↓
▶ TUG	7.94秒	72.58秒	-64.64秒 ↓
▶ FR	21cm	22cm	+1cm ↑
▶ 長座位体前屈	45cm	24.2cm	-20.8cm ↓
▶ 開眼片足立ち	60秒	2.08秒	-57.92秒 ↓

退院時のニーズは「安定した歩行を取り戻し、以前のように外出したい」というものであった。

#### 【実践したこと】

退院後からレッドコードによるグループトレーニング、理学療法士によるリハビリ、マシントレーニングを継続実施することで、体力測定の数値において向上を確認した。

2019年4月から理学療法士と連携し、パーソナルトレーニングを開始した。

Aさんの歩行動作において課題となったのは、骨盤の動きの固さ、蹴り足の弱さであった。安定した歩行動作を獲得するため、レッドコードでの筋力トレーニング、立ち上がり動作等のADL動作の反復を行った。トレッドミル(ランニングマシ

ン)では歩行速度を遅めに設定し、腕を振る、腰を回す、膝を上げる等を意識した歩行動作の反復を行った。平行棒では横歩き、膝上げ、後ろ歩き等のバランス、下肢筋力の向上へのアプローチを実施した。

トレーニング開始前と、開始3ヶ月後とに実施した体力測定の結果を比較を行った(表②)。

表②

測定項目	開始前	開始後	差
▶ 5m歩行(通常)	26.37秒	27.66秒	-1.29秒 ↓
▶ 5m歩行(速歩)	24.90秒	25.19秒	-0.29秒 ↓
▶ TUG	65.15秒	56.44秒	+8.71秒 ↑
▶ 開眼片足立ち	4.16秒	4.08秒	-0.08秒 ↓

5m歩行の数値において変化はないが、TUG(Timed Up and Go:椅子から立ち上がり3m歩行し、方向転換後、椅子に座るまでの時間を測定)においては数値が向上した。直線歩行に関しての変化が見られずTUGの結果が向上したということは、「方向転換」「起立/着座」の部分において向上したといえる。

再アセスメントの結果、自宅内にて転倒することがあり、バランスに不安があるとのことであった。

アセスメント後、8月から平行棒でのタンデム立位(片足の踵ともう片足のつま先を付けた状態で立位保持)、ベッド上で四つ這いバランスのトレーニングを追加した。その結果、パーソナルトレーニング開始から8ヶ月で、体力測定の結果より「歩行能力」「バランス能力」が大きく向上した(表③)。

表③

測定項目	7月	12月	差
▶ 5m歩行(通常)	27.66秒	20.19秒	+7.47秒 ↑
▶ 5m歩行(速歩)	25.19秒	17.91秒	+7.28秒 ↑
▶ TUG	56.44秒	37.97秒	+18.47秒 ↑
▶ 開眼片足立ち	4.08秒	14.92秒	+10.84秒 ↑

日常生活においては次のような変化が表れた。

- ・ 以前は週に数回転んでいたが、今は月に1回あるかないかぐらいになった。
- ・ 通院時、家からバス停まで歩いて、バスに乗って行けるようになった。
- ・ 旅行を計画し、一人で遠出をしようと考えている。

### まとめ

パーソナルトレーニングを導入した結果、体力測定での数値の向上、日常生活での行動面、意欲面での向上がみられた。トレーニングの導入によりADL、QOLが向上したと考える。

今後は、ニーズに沿ったトレーニングの提案、実施、評価、改善のPDCAサイクルを構築し提供していく。

レッドコード等によるグループトレーニング、理学療法士との連携によるパーソナルトレーニングを軸に、今後も利用者様のニーズに応えるべく効果性の高いサービスの提供が必要である。そのために機能訓練におけるグループトレーニング、パーソナルトレーニングの充実、継続的評価、個々のニーズに沿ったプログラムの構築、職員のスキルアップは欠かせないとする。

Aさんのように笑顔が増えるような「日常に寄り添う機能訓練」を目指し、日々の支援に携わっていきたい。

# Mさんの力を活かした支援

生活支援員

さいとう れいな  
齋藤 玲奈



暇な時間があると壁叩きや自傷行為が見られるMさんに対し、そういった行為を減らす取り組みとして、ご本人の強みを活かせる自立課題や作業を提案し実施した。その結果、自傷行為が減少し、落ち着いた生活ができるようになった。また、Mさんからの自発的なコミュニケーションにも繋がった。

## 目的

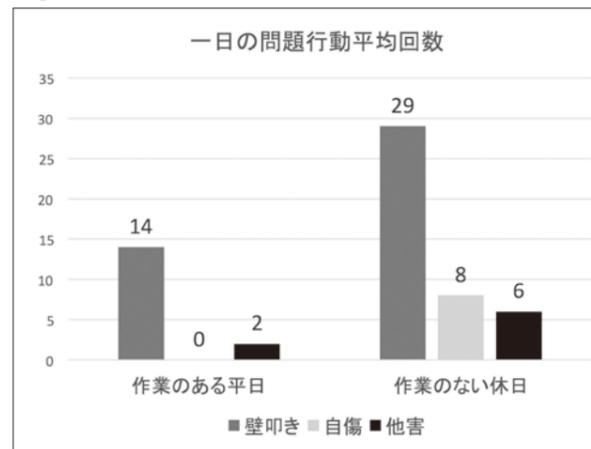
Mさんは顔を叩く行為が幼い頃からあり、それが原因で右目を失明した。

今も壁叩きや顔を叩く自傷行為等が続いており、それを減らすために支援ができないかと考えた。

まずは、なぜそのような問題行動があるのかを理解するため、壁叩き、自傷行為、他害行為の回数を調べた。

その結果、休日と平日とで大きな違いが見られた。一日の問題行動の平均回数は、平日の壁叩きは14回、自傷0回、他害2回であり、一方、休日の壁叩きは29回、自傷8回、他害6回であった(図①)。

図①



平日には作業があるが、休日はMさんにとってやることが少ない時間が多く見られる。そのため、壁叩き等の行為が増え

ると考察し、空いた時間にご本人の力を活かした支援ができないかと考え、実践した。

## 実施内容

Mさんの強みは、①配膳でお箸を配ったり、お味噌汁をよそったりすることができるほど、手先が器用である点、②周りの人をよく見ていて、職員の手振りなどを真似したり一緒に笑ったりと、人と関わるのが好きという点である。

以上2つの強みから、①手先の器用さを活かした自立課題を作成し提供、②職員と一緒に、堆肥の作業で出たゴミを捨てるという取り組みを実践することとした。

## 事例

### Mさん 50代 男性

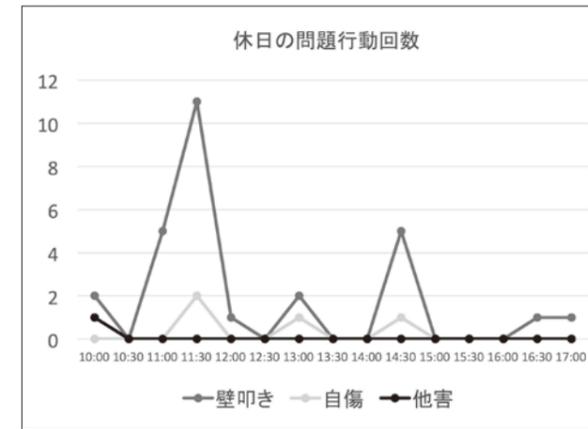
障害支援区分/6

- ・自傷により右目の視力を喪失。
- ・作業への参加は意欲的で、日中の堆肥を作る作業に参加している。
- ・発語はなく、職員の声掛けには返事をする程度。

### 【実践① 自立課題】

自立課題をどの時間に取り入れるかを検討するため、休日の問題行動がどの時間帯に多いのかを調べた(図②)。

図②



その結果、一番回数が多かったのは昼食前の11:00～12:00であったため、その時間帯に自立課題を取り入れた。

始めに2種類の課題を提供した。その際は拒否が見られ、なかなか席に座ることができなかった。課題中も離脱や、イライラして机を叩く等の行為が見られ、自傷に移行することもあった。

Mさんにとって、課題に取り組むメリットが無いということに気付いた私たちは、意欲的に取り組んでもらうため、課題が終わったらカードと交換で好子(こうし:インセンティブ)を提供するよう試みた。

自立課題自体も、持ちにくいコイン入れを提供していたが、持ちやすいカード入れに変更し、Mさんがスムーズに作業できるような環境を整えた。さらに、取り組みの回数を重ね、慣れてくると、予想したよりも能力が高かったため、課題を3種類に増やした。

現在の自立課題は、①洗濯ばさみを取って隣の箱に入れるプットイン、②カードを差し込むプットイン、③ボルト締めを提供している(写真①)。

写真①



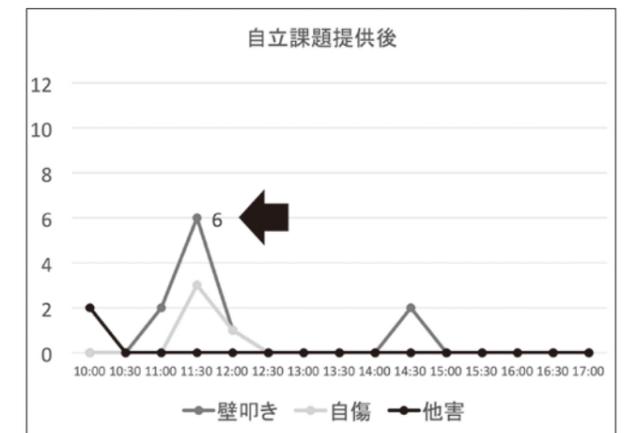
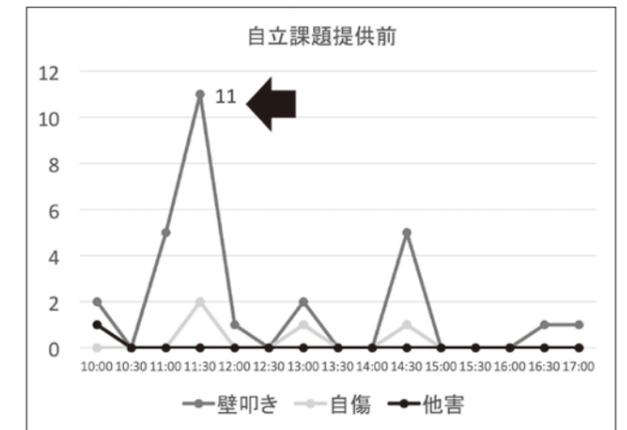
ボルト締めは過去に作業として行っていたもので、両手を使う複雑な作業ではあるが今もできるのではないかと考え、提供を始めた。始めは木のボルトを提供したが、木目が引っ掛かりスムーズに取り付けることができず、ご本人の苛立ちに繋がってしまった。しかし鉄の素材に変更することで、スムーズに取り付けることができ、落ち着いて作業に取り組めるようになった。

### 【実践① 結果】

好子やMさんに合った課題を提供することで、離脱やイライラによる自傷などはなくなり、最後まで集中して行うことができるようになった。

自立課題提供前と提供後の壁叩きの回数を比べた(図③)。

図③ 休日の問題行動回数の変化



矢印の箇所が、自立課題を提供した時間帯である。提供前は壁叩きが11回であったが、提供後は6回に減少した。

自立課題に取り組むことで、その後の時間も落ち着いて過ごせるようになり、結果的に全体の壁叩きの回数の減少に繋がった。

### 【実践② ゴミ捨てる】

次に壁叩きが多かった14:00～15:00に実施した。人と関わるのが好きという強みを活かし、職員と一緒に、堆肥の作業で出たゴミを捨てる取り組みを実践した。ここでも終了後に好子を提供した。

### 【実践② 結果】

この取り組みは、自らバケツを持つ等、開始当初から意欲的だった。

職員がお礼を述べた際には、手を挙げて返事をする等、コミュニケーションも多く取れている。

## まとめ

自立課題の取り組み自体は短い時間だが、それによって落ち着ける時間が増え、結果的に自傷の回数が減少した。

また、今までのMさんは、壁叩き等で意思表示をしていたが、職員にカードを渡して好子をもらうことで、自発的なコミュニケーションが増加した。

何もすることがなかった時間帯に自立課題や作業を導入したことにより、Mさんの力を活かすことができ、何より生活の充実に繋がっている。

今後もMさんの強みを見つけ、最大限に活かせる支援を提供していきたい。

## 排泄ケアを見直す

～効果的な腸活を目指して～

生活支援員

はやし ともみ  
林 知実



利用者様の中には排泄に関する課題を抱える方が多く、中でも未排便への対応で増薬が続き、ご本人の負担となるケースが多い。排泄のメカニズムを知り、薬に頼らない排便への取り組みを行うため、ケア方法を検討し実践した。日中の運動量やオリゴ糖の使用等を見直した結果、健康的な排便を促せるようになった。排泄ケアを見直すために大切なことは、あらゆる視点から「その人」を知り、一人ひとりの状態に合わせたケアを考えることであると気付いた。

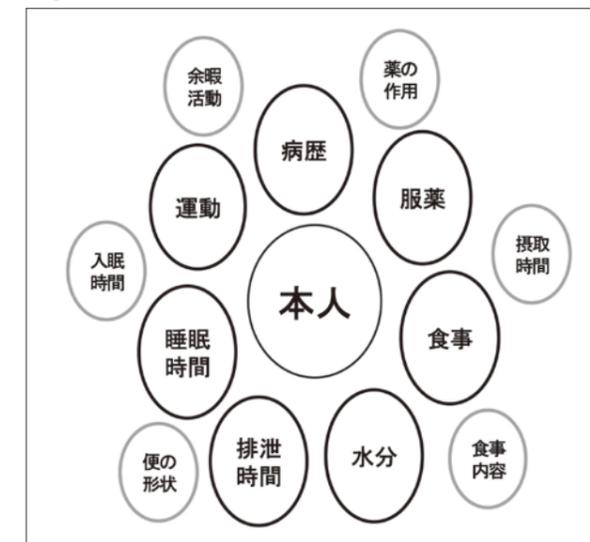
## 目的

21名の女性が居住しているフロアでは、19名の方が一日1回以上排便に関わる薬を飲んでいる。

しかし、薬を飲んでいるにも関わらず便秘や下痢となり、排便サイクルも安定しないケースがあった。その方の薬の調整に頼らない快適な排便を目指して、排泄ケアを見直すこととした。

排泄場面だけではなく、服薬、病歴、運動量、睡眠時間、食事量、水分量、余暇時間の過ごし方等からご本人の観察、記録を行い、ご本人に関することを知った上でケア方法を検討、実践した(図①)。

図①



## 実施内容

排泄ケアを見直すため、排泄に関する外部研修を受講した。その中で、排泄ケアは排便の有無や便の量など排泄場面を見るだけではなく、日中の過ごし方や水分量などあらゆる視点からその人を観察し、排泄日誌に記録することが重要であると学んだ。

また、効果的な腸活方法を、排泄用品のケアアドバイザーと煌の作業療法士に相談し、ケア方法を検討した。

1. まず排泄日誌を導入し、ご本人の現状の排泄状況と生活状況を把握し、ご本人の課題を検討した。
2. 課題をもとに、取り組み内容を日課に入れ込み、ご本人の一日の過ごし方を見直した。
3. 運動量が少ないこと、排便回数が少ないことに注目し、改善するため、①運動量を増やすこと、②腸内環境を良くすると言われるオリゴ糖を使うこと、③一日の過ごし方を見直すことを実践した。

これらの取り組みを行った上で再度排泄日誌を導入し、排泄状況を確認した。

## 事例

Nさん 70代 女性

障害支援区分/6  
車椅子使用

【それまでの経緯】

Nさんは車椅子使用のため、ご自身で動く範囲が少なく、3日以上便が出ないことがあった。排便を促すために頓服薬を服用したが、下痢便になることも多かった。快適な排便を目指すため、Nさんの排泄ケアを見直すこととした。

【実践したこと】

まずはNさんの現状を知るため、排泄日誌に記録した。トイレ誘導を行うたびに排泄の有無を確認し、排便があった場合は、便の量や形も確認した。排泄の状況だけでなく、水分量や一日の過ごし方も観察した(図②)。

図②

Nさんの排泄を9月に2週間観察した結果、排便回数は8回であり、うち3回はコロコロした硬い便であった(図③)。

図③

排便の種類	排便回数
1 コロコロ便 (硬くてコロコロの塊状の便)	3回
2 硬い便 (ソーセージ状であるが硬い便)	0回
3 やや硬い便 (表面にひび割れのあるソーセージ状の便)	1回
4 普通便 (表面がなめらかで柔らかいソーセージ状、あるいは蛇のようなとぐろを巻く便)	0回
5 やや軟らかい便 (はっきりとしたしわのある柔らかい半分固形の便)	1回
6 泥状便 (境界がぼけて、芯に芯にゃの不定形の小片便泥状の便)	2回
7 水様便 (水様で、固形物を含まない液体状の便)	1回

次にNさんの一日を振り返ったところ、一日のほとんどを車椅子に座ったまま過ごし、時には車椅子上で眠ることがあった。座っている時間が長く、運動量が少ないことに気付いた。

Nさんの排泄日誌から、排便回数が少ないことや、日中座ったまま眠り、運動することが少ないことなど様々な課題が上がった。

排便回数が少ないことと、運動量が少ないことに注目し、課題改善を目指してケア方法を検討した。

Nさんの課題改善を目指すため、運動量を増やすこと、腸

内環境を良くすると言われているオリゴ糖を使うこと、一日の過ごし方を見直すことに取り組んだ。

まず運動量を増やすため、立位練習や足踏みといった車椅子の方でもできる便秘解消の運動を、煌の作業療法士から教わった(写真①)。

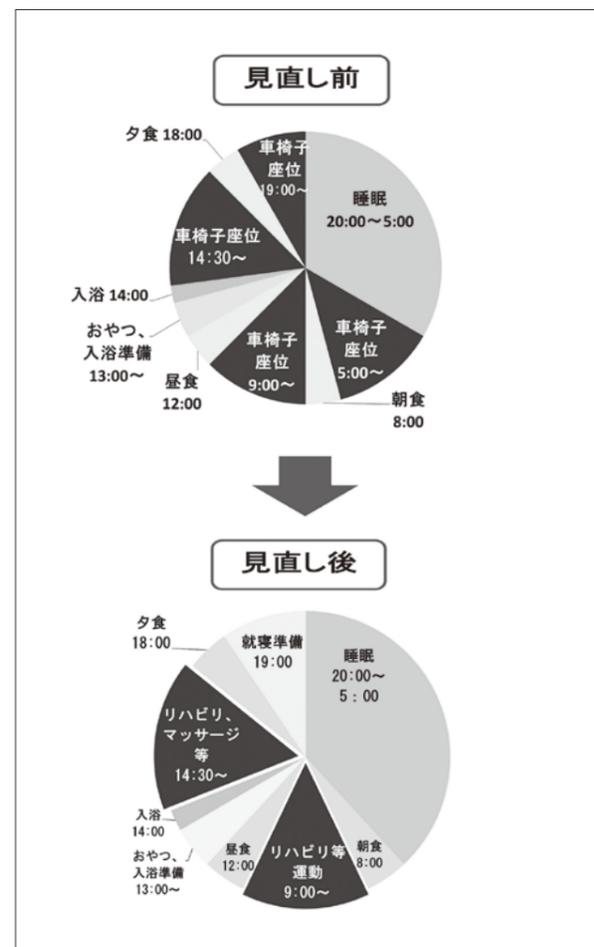
写真①



また、ケアアドバイザーに相談し、排便を促すために整腸作用や善玉菌などの腸内細菌を増やす効果があるオリゴ糖を使用した。一日1回、5g程のオリゴ糖を飲み物と一緒に摂取してもらった。

さらに、一日中車椅子に座ったまま過ごしていたことが多かったが、車椅子から椅子への移乗を行い、一緒に運動やマッサージを導入することで一日の過ごし方を見直した(図④)。

図④



【結果】

再度排泄日誌を記録し、12月に2週間観察した結果、排便は10回、うち5回が普通便であった。排泄ケア見直し前の9月は、コロコロした硬い便を3回排泄していたが、見直し後の12月では0回であった(図⑤)。

図⑤

排便の種類	9月	12月
1 コロコロ便 (硬くてコロコロの塊状の便)	3回	0回
2 硬い便 (ソーセージ状であるが硬い便)	0回	0回
3 やや硬い便 (表面にひび割れのあるソーセージ状の便)	1回	1回
4 普通便 (表面がなめらかで柔らかいソーセージ状、あるいは蛇のようなとぐろを巻く便)	0回	5回
5 やや軟らかい便 (はっきりとしたしわのある柔らかい半分固形の便)	1回	2回
6 泥状便 (境界がぼけて、芯に芯にゃの不定形の小片便泥状の便)	2回	2回
7 水様便 (水様で、固形物を含まない液体状の便)	1回	0回

排泄に関する変化だけではなく、座位姿勢が良くなり、しっかり前へ顔を上げる回数も増えてきた。また、車椅子に座ったまま眠ることも減ってきている(写真②、③)。

写真②



写真③



まとめ

排泄は食事や運動などの生活要素に影響され、毎日の暮らしに関わっている。「何日も便が出ていないから下剤を飲む」、「下痢便が続いているから下剤を抜く」というように、

薬の調整も排泄ケアには欠かせないことだが、運動量や摂取物といった排泄場面以外の生活場面を見直せば、便状態を改善できることもあると学んだ。

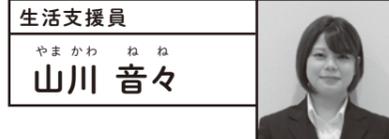
排泄ケアを見直すために大切なことは、「一人ひとりの生活を丁寧に見ていくこと」である。一日をどのように過ごしているのか、何の薬を飲んでいるのか、どれだけの水分を摂っているのか等、あらゆる視点から「その人」を知り、「一人ひとりの状態に合わせたケアを考えること」が、快適な排泄、効果的な腸活に繋がっていくと思われる。

今後も一人ひとりの生活を深く観察し、個々に合わせた取り組みを行っていきたい。

# 自主製品の製作から 見えてきたもの

～個性を咲かせる取り組み～

委託作業場では、外部から委託された軽作業を提供しているが、様々な理由で作業に取り組めない利用者様がいることが課題となっていた。そこで、全利用者様が作業に参加できるよう自主製品の製作に取り組んだ。その結果、利用者様のできる作業が増え、作業に対するモチベーションのアップに繋がり、自信を持って作業に取り組むようになった。また施設全体にも変化が生まれ、地域の方への障害者に対する理解の促進にも繋がった。



## 目的

委託作業場では、①軽作業へ取り組むことが難しい利用者様がいる、②作業量が安定しない、③納期に間に合わない、④作業を伝える職員の技術が不足しているといった、主に4つの課題が挙がっていた。

これらの課題を解決するため、利用者様の個性を活かすことができ、また利用者様のペースで進めることができる自主製品として、ハーバリウムを製作することとした。

それにより、①利用者様、②施設全体、③地域への関わりがどのように変化していくのかを検証した。

## 実施内容

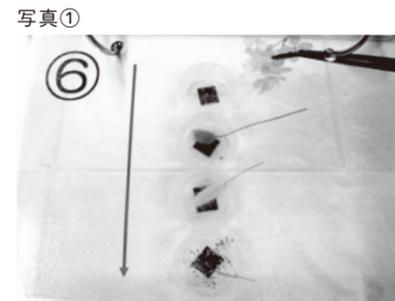
まずは職員がハーバリウムを習得するために繋がりのあった地域の方に講師を依頼し、ハーバリウムの製作方法を学んだ。

製作にあたり、「創造性や独自のセンスを取り入れる」「お世話になっている近隣の花屋に花材を準備してもらう」「ファーム(自家農園)で育てた野菜を使用する」ことで他の商品との差別化を図った。

利用者様に対し、以下の内容を実施した。

①「視覚的に見て理解する能力が高い」「線画のマッチングが苦手、写真から読み取る力が高い」というPEP-3(自

閉症・発達障害児教育診断検査)の結果をもとに「視覚的に分かりやすい手順書」を作成した(写真①)。



②「ビデオモデリング」も同時に実施した。「口頭での指示よりモデルを見て理解する能力が高い」というPEP-3の検査結果をもとに、ご本人主体で実施するには有効ではないかと考え、視覚的に優位な方法でハーバリウムの製作に取り組んでもらった。

③手先が器用で細かい作業が得意というストレンクスを活かすため、販売に関するポップやタグも作成してもらった(写真②、③)。



④完成したハーバリウムは、彩雲祭やカフェぶちぼんとにて販売した。実際に利用者様にも店頭に立ってもらった(写真④)。

写真④



⑤ぶちぼんとでの販売の際は、利用者様の顔写真や製作中の様子の写真を貼り、多くのお客様に興味や関心を持ってもらえるよう工夫した。

以上を実施後、利用者様にアンケートを行い、効果などを検証した。

## 事例①

**Iさん 40代 女性**

障害支援区分/6

発語なし

【それまでの経緯】

以前に生け花のコンクールで表彰された経験があり、センスが良いと褒められることが多い。作業場では、移動票の中身を抜き取り、油等の汚れを拭き取る清掃作業をしていた。

余暇の塗り絵やフラワーアレンジメントでは、優れた色彩感覚を発揮していた。

【実践したこと】

「実施内容」①～⑤を実践。

【結果】

作業中に笑顔が増え、自分から「ハーバリウムがしたい」と指差しやジェスチャーで職員へ訴えることが増えた。またご家族や職員にも「作ったよ」と笑顔で報告することが何度もあった。

自主製品を開始してからは、自分のできる作業に自信を持ち、作業に対するモチベーションのアップに繋がった。

## 事例②

**Nさん 30代 男性**

障害支援区分/6

自閉症、発語あり

【それまでの経緯】

作業に集中して取り組むことが難しく、作業場をウロウロしたり、他利用者様に干渉してトラブルになったりすることが多かった。

【実践したこと】

「実施内容」①～⑤を実践。

【結果】

自主製品開始後、離席せず集中して作業に取り組めるようになった。また、Iさんと同様、ご家族へ「花した」と報告することもあり、ご家族は「こんなことは初めてです」と、作業について報告されたことにとっても驚いた様子であった。自主製品により、家族間のコミュニケーションにも繋がった。

## まとめ

今回、自主製品に取り組んだことで見えてきた変化が3つある。

1つ目は、利用者様の変化である。作業中の表情や姿勢、やる気はもちろん、自分の作業にやりがいや自信を持って取り組んでいるように感じた。また利用者様へのアンケート結果より、「作業が楽しい」「ハーバリウムが綺麗」「またハーバリウムの作業をしたい」との声があり、作業に楽しみを持ち取り組んでいることが分かった。

その結果、開始当初と比較してデザインや色合いが良くなり、全体的にバランスの取れた作品に仕上がった(写真⑤、⑥)。

写真⑤



写真⑥



購入されたお客様からも「綺麗」「玄関に飾ります」という声をいただいた。

2つ目は、施設全体の変化である。これまで委託作業班が他の作業班と連携し、何か1つの取り組みを実施することはなかったが、今回自主製品を開始し、他の作業場と連携しながら進めていくことができた。それにより多くの職員が話し合い、相談する場面も増えた。

3つ目は、地域の方への障害者理解の促進である。利用者様に店頭に立って販売してもらうことで、お客様とのコミュニケーションに繋がり、関心や興味を持ってもらうきっかけとなった。その結果、直接的にも間接的にも交流の機会が増え、利用者様にも地域にもプラスの影響が生まれた。

今後の展望として、まだ挑戦していないバザーやネット販売を実施し、より地域との関わりを増やしていきたい。

また、現在は職員のフォローのもとハーバリムの製作を行っているが、さらに利用者様が主体となって取り組めるような支援方法を確立していく。

そして自主製品の売り上げを伸ばし、工賃や給与のアップを通し作業環境を充実させ、利用者様に還元できるような仕組みを構築していくことが目標である。

## 子どもと絵画活動

～表現を育てる～

保育士

やすだ ふみよ  
安田 典代



子どもが自由に描いた絵は、意味を持たないように見えるが、大切な発達の証である。当園2歳児の絵画活動において、保育士と子ども数名の「一斉」、及び保育士との「1対1」と、環境を変えることにより、絵の内容や表情、集中力にどのような違いが出てくるのか検証した。その結果、信頼関係のある保育士と1対1で向き合い、心の声を聞きながら絵を描くことがこの時期に重要であることが分かった。

### 目的

絵画活動において、2歳児は、「なぐり描き」から「命名期」という表現へと発達していく重要な時期である。しかし2歳児は、発達に個人差が見られ、様々な違いや個性がある。保育士が関わることにより、子ども達の絵画に対する意欲や想像力、絵を描く姿がどのように変わるのか検証する。

### 実施内容

保育室内に絵画スペースを設け、保育士と子ども数名の「一斉」、また保育士と子どもが向き合い「1対1」でなぐり描きをする。環境を変えることで、絵の内容や表情、集中の仕方に、どのような違いが出てくるのかを検証した。

### 検証

- |  |      |
|--|------|
| ①小規模保育園2歳児                               | 計17名 |
| <small>(はなの詩保育園、かぜの詩保育園、そらの詩保育園)</small> |      |
| ②もりの詩保育園2歳児                              | 計10名 |
| 【合計 2歳児27名】                              |      |

保育士と子ども数名の「一斉」でのなぐり描きでは、普段集中して座ることが苦手な子ども、のんびりマイペースな子どもは、友達がいることで刺激を受け、大胆に描くことができていた。刺激が多い分、集中できず、言葉や書き方を真似ながら、友達と楽しそうに描く姿が見られた(写真①)。

写真①



保育士と子どもが向き合った「1対1」でのなぐり描きでは、保育士と向き合うことで、安定した描き方が見られた。生活環境や興味のあるものを呟き、描いた絵に意味づけし、個々の思いを保育士に伝え会話を楽しみながら描く姿が見られた。保育士との会話を楽しむことで、イメージや表現する幅が広がっている様子であった(写真②)。

写真②



このように、絵を描く環境の違いにより、子ども達の姿に違いが見られた(表①)。

表①

「一斉」 法人内計4園の2歳児(27名)		
子どもの姿	人数	%
友達の描く姿を見て真似て描く	10	37
友達が気になり集中できない	8	30
友達との関わりを楽しみながら描く	5	19
集中して無心に描く	4	15

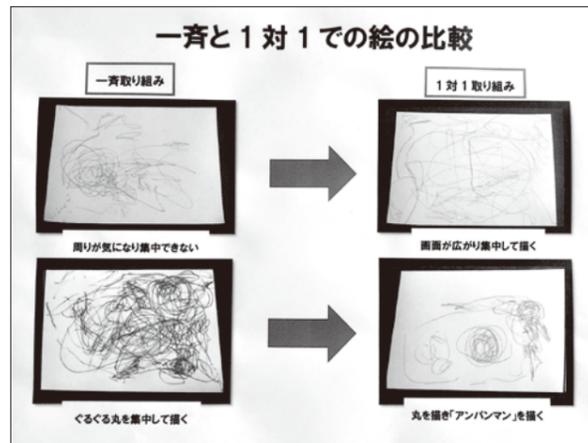
  

「1対1」 法人内計4園の2歳児(27名)		
子どもの姿	人数	%
吹きながら楽しく描く	9	33
保育士との会話を楽しみながら描く	8	30
描いた絵に意味付けし保育士に伝えて描く	5	19
集中して無心に描く	4	15

「一斉」では、検証前の想定通り、皆が同じ手の動きをしたり言葉を真似たりする姿が多く見られ、個々の心の声を聞かせる姿は少なかった。

一方、「1対1」では、様々な線や丸を描き、一人ひとりの描きたい思いを言葉で表し、心の声をたくさん聞くことができた(写真③)。

写真③



2歳児という年齢は、発達に個人差が多く見られる。「一斉」では、刺激が多く真似る行為が前面に出てしまう。心の声を聞く、発達を知るといった面においては、信頼関係のある保育士とのかかわりの中で安心した気持ちで描くことが大切であることが分かり、「1対1」で関わることの重要性を実証することができた。

## まとめ

今回、保育の核となる5領域、すなわち「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」のうち、「表現」に焦点を当てた。感じたことや考えたことを自分なりに表現することで、意欲、自信に繋がり、創造性が豊かになる。その中には歌や運動など様々な遊びがあるが、子ども達の成長発達、人とのかわり、経験、物的環境、発語などが顕著に表れる保育内容が「絵画」である。

絵は成長の証であり、一人ひとりの身体や心の育ちが影響し、発達状況や想像の世界が表現される。

特に乳児期は、自己肯定感を育むため、1対1の取り組みが重要である。どの絵にも良い悪いはなく、自由に描くことが大切である。また子どもが吹き始めたら、子どもの描く物語に静かに耳を傾け、見守り、子どもの世界と一緒に楽しむことが大切である。

しかし現状として、個々にあった関わり、1対1で向き合い子ども達の思いを受け止めることが難しく、多くが一斉取り組みとなっている。

まずは子ども達が楽しくのびのびと描くことができる室内環境を整えること、そして子ども達の発達過程を共通認識する保育士間の連携が何よりも大切である。

また、例えばドキュメンテーションと言われる日々の様子、行事の際の子どもの声や気持ちを、写真を使って残しておくようなことも考えている。

一人ひとりの発達の違いはあるが、絵画活動を通して身体の発達、心の発達の両面を捉え、子どもの成長を促していくことが大切である。

子ども達の思いを受け取り、幼児期の世界に繋げ、経験したこと、お話の世界、空想画などを一緒に楽しみながら保育活動をしていきたい。

## 利用者様の望む生活の実現

～住居の住み分けを通して～

グループホーム支援室

生活支援員	
こにし あやか 小西 礼華	

グループホームでは、①利用者様の高齢化、②新規希望利用者様の若年化、③世代の違いによる支援の限界が課題となっていた。

このたび、ホームの再編、移転を機に住み分けを行うにあたり、「障害支援区分」、「利用者様の個々のIADL」、「一人の職員で支援の提供ができるか」、「世代別」、「各ホームの特性」を考慮した。

その結果、一人ひとりに合わせた支援の構築がより可能となった。

## 目的

住み分け前は、各ホームにて様々な障害支援区分、障害特性、幅広い年齢層の利用者様が一緒に暮らしていたため、入居している利用者様の高齢化、新規希望利用者様の若年化による世代別の支援の限界が課題として挙がっていた(表①)。

表①

年代別人数			
10代	20代	30代	40代
2	2	4	9
50代	60代	70代	計
10	11	3	41

今回、ホームの再編、移転を機に、障害支援区分、障害特性に合わせた住居の住み分けを行うことで、利用者様一人ひとりに合った支援の構築が、住み分け前よりも更に可能となるのではないかと仮説を立て検証した。

## 実施内容

### 実践① 住居の住み分け

住み分け前の7つのグループホームには、障害支援区分、障害特性、年齢層が異なる利用者様が一緒に暮らしていたため、各ホームの障害支援区分の平均数値に差異がなく、区分ごとの人数分布に統一性がなかった(図①)。

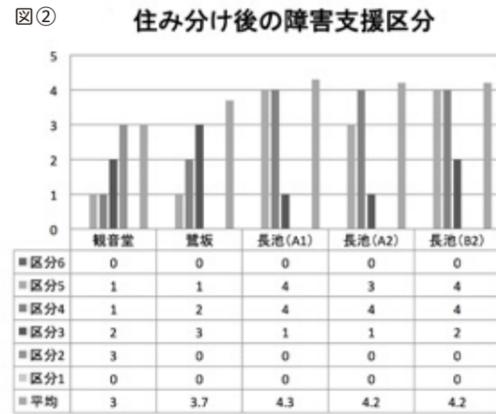


そのため、ホームの再編、移転を機に、「障害支援区分」、「利用者様の個々のIADL(手段的日常生活動作)」、「一人の職員で支援の提供ができるか」、「各ホームの特性」を踏まえ、住み分け後のメンバー構成を検討した。

障害支援区分が比較的低く、IADLが高い利用者様は、夜間職員体制のない観音堂ホームと鷺坂ホームへ、また高齢層及び、障害支援区分が高く夜間の支援が必要な利用者様はグループホーム長池へと、住み分けを行った。

その結果、ホームごとに障害支援区分の人数分布の統一

性ができた(図②)。



住み分け後の障害支援区分の平均値を比較したところ、観音堂ホームが3、鷺坂ホームが3.7、グループホーム長池(A1、A2、B2)が4.2~4.3と、ホームごとに数値の差異が生まれた。

住み分け後の障害支援区分の人数分布を比較すると、観音堂ホームと鷺坂ホームは区分2が3名、区分3が5名と、区分が低い人数が多い。一方、グループホーム長池は区分4が12名、区分5が11名と、区分が高い人数が多い。

や利用者様主体の行事の運営が可能となり、利用者様同士との交流が更に増えることとなった(写真①、②)。



## まとめ

住み分け後の大きな変化として、より安全に、より利用者様の要望に沿えるサービス提供ができるようになった。また、今まで若年層の利用者様や苦手な利用者様に対して気を遣い発言することができなかった高齢の利用者様からの要望や意見が増えるとともに、若年層の利用者様も同世代同士の会話や交流が以前より増え、刺激が生まれた。

それだけでなく、職員の介入を多く望む利用者様は職員室に近いホームへ、同世代との交流を好む利用者様は同世代の多いホームへ、将来一人暮らしを目指す利用者様や一般就労している利用者様は夜間体制のない観音堂ホームや鷺坂ホームへ、騒がしい場所が苦手な利用者様は定員が少ない観音堂ホームへ、介助が必要な高齢層の利用者様はグループホーム長池の高齢向けのホームへなど、一人ひとりの要望に合わせた支援の構築がより可能となった。

今後の展望として、高齢層の利用者様が安心してグループホームで暮らし続けることができるよう、そして若年層の利用者様がお互いに交流し、より刺激を与え合い生活の質を高めることができるよう、個々に寄り添った支援の提供を目指していきたい。

## 実践② 利用者自治会

利用者様主体の暮らしを実現できるよう、利用者自治会を発足させた。昨年は、利用者様から意見の上がった城陽秋花火大会の鑑賞会やクリスマス会を実施した。実施にあたり、材料の買い出し、会場準備や飾り付け、受付の役割決めから実施まで、利用者様主体で取り組むことができた。また、より安心・安全に暮らしていただくため、ホーム内でのルール確認やお互いに思いやることの大切さを、自治会の場を通して職員から伝えている。

年1回実施しているアンケートでは、全ての利用者様が「ホームで安心して楽しく暮らしている」と回答している。これも職員から再度ホーム内のルール確認などを行うことで、利用者様全員が気遣いの心を持ち続けることができたためだと考えられる。

また、利用者自治会の発足により、利用者様からの意見や要望が職員に直接届き、利用者様が提案した行事の実施

## 認定調査から支援につなぐ

～相談員の視点から～



障害児(者)相談支援センターリーフ(以下リーフ)は、開所以来京都市から障害支援区分認定調査を受託し、訪問調査を行ってきた。限られた調査時間の中で、調査項目だけでは分からない本当のニーズを相談員の視点から汲み取り、必要な支援へつなげている。

## 目的

リーフでは、京都市から障害支援区分認定調査を受託し、認定調査員として年間1,000件を超える調査を実施している。訪問調査により、対象者の生活のしづらさに気づき、隠れたニーズが表面化することが多々ある。調査員の立場から聞き取りを行うが、相談員としての視点を持つことで、対象者に必要な助言を行ったり、関係機関との連携を図ったりすることができると考えている。

## 実施内容

障害支援区分認定調査とは、福祉サービスの利用に必要な障害支援区分の決定のために、認定調査員が実施する聞き取り調査である。心身の状況に関する80項目(表①、②)表①

調査項目(80項目) 1群-3群

1群 移動や動作等に関連する項目【12項目】			
1 寝入り	2 起き上がり	3 座位保持	4 移乗
5 立ち上がり	6 両足での立位保持	7 片足での立位保持	8 歩行
9 移動	10 衣服の着脱	11 じょくそう	12 えん下
2群 身の回りの世話や日常生活等に関連する項目【16項目】			
1 食事	2 口腔清潔	3 入浴	4 排便
5 排泄	6 健康・栄養管理	7 薬の管理	8 金銭の管理
9 電話等の利用	10 日常の意思決定	11 危険の認識	12 調理
13 掃除	14 洗濯	15 買い物	16 交通手段の利用
3群 意思疎通等に関連する項目【6項目】			
1 視力	2 聴力	3 コミュニケーション	4 説明の理解
5 読み書き	6 感覚過敏・感覚鈍麻		

表②

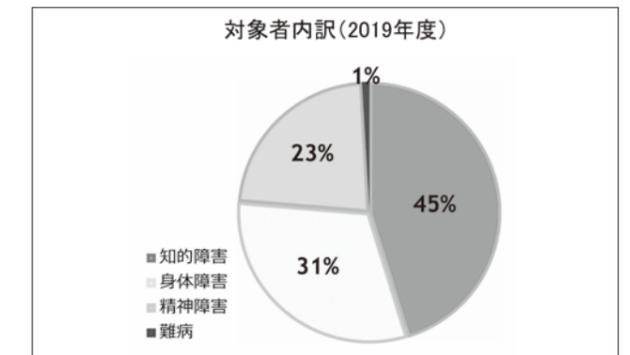
調査項目(80項目) 4群-5群

4群 行動障害に関連する項目【34項目】				
1 被害的・拒否的	2 作話	3 感情が不安定	4 昼夜逆転	5 暴言暴行
6 同じ話をする	7 大声・奇声を出す	8 支援の拒否	9 徘徊	10 落ち着きがない
11 外出して戻れない	12 1人で出たがる	13 収集癖	14 物や衣類を壊す	15 不潔行為
16 異食行動	17 ひどい物忘れ	18 こたわり	19 多動・行動停止	20 不安定な行動
21 自らを傷つける行為	22 他人を傷つける行為	23 不適切な行為	24 突発的な行動	25 過食・反すう等
26 そううつ状態	27 反復的行動	28 対人面の不安 緊張	29 意欲が乏しい	30 話がまとまらない
31 集中力が続かない	32 自己の過大評価	33 集団への不適応	34 多飲水・過飲水	
5群 特別な医療に関する項目【12項目】				
1 点滴の管理	2 中心静脈栄養	3 透析	4 ストーマの処置	
5 酸素療法	6 レスビレーター	7 気管切開の処置	8 疼痛の管理	
9 経管栄養	10 モニター測定	11 じょくそうの処置	12 カテーテル	

に沿って聞き取りを行うが、調査項目だけでは分からない個別の状況も聞き取り、対象者の状態やサービスの必要性が区分審査に反映されるよう調査している。

2019年度、調査委託を受けた対象者は、知的障害の方が全体の半数近くである。中には、重複して障害のある方もいる(図①)。

図①



訪問時の生活環境や、個々の障害や状況に応じた丁寧な聞き取りを行うなかで見えてくるニーズに対し、相談員として対応したことを事例としてあげ、リーフでの調査により、調査前後で対象者の生活にどのような変化が見られたのか報告する。

## 事例①

### Aさん 57歳 男性

障害支援区分／6  
知的障害

#### 【調査実施時の状況】

- ・ 高齢の両親と3人暮らし。
- ・ 月1回短期入所を利用する以外は在宅で両親と過ごしており、両親以外との関わりが希薄である。
- ・ 両親は自分たちでAさんの面倒をみたいという思いが強く、福祉サービスの利用には消極的である。

#### 【実践したこと】

将来のためにも支援のネットワークの構築が必要と見立て、調査後も相談員として定期訪問を実施した。両親、Aさんとの関係の構築を図り、生活介護の利用につなげた。その後、母親が他界し父親とAさんの2人暮らしとなったため、居宅介護(ヘルパー支援)の導入を行った。

#### 【結果】

短期入所の他に、生活介護・居宅介護の利用につながったことで、父親の介護負担が軽減しAさんとの在宅生活が維持できている。Aさんの支援ネットワークも広げることができ、父親の入院など緊急時にも対応が可能となった。リーフでは現在も相談員として定期訪問を継続している。

## 事例②

### Bさん 47歳 男性

障害支援区分／6  
知的障害

#### 【調査実施時の状況】

- ・ 高齢の両親と3人暮らし。
- ・ 週1回移動支援を利用しヘルパーと外出している。施設通所や短期入所の利用はご本人の拒否があるため困難。
- ・ 両親ともに持病があるため、将来的にはBさんの施設入所を希望しているが、入所するためにどうすればよいかわからず不安を抱えている。
- ・ ヘルパー以外との関わりがなく、Bさんのことを相談できる場所がない。

#### 【実践したこと】

施設入所の他にも暮らしの選択肢(グループホーム、居宅支援を利用し在宅生活を続ける等)があることを情報提供した。施設入所については、区への申請や施設生活の詳細を説明した。

#### 【結果】

両親は区へ施設入所の申請を行い、その後施設入所が決定となった。両親の不安は解消され、Bさんも施設で安定した生活を送っている。

## 事例③

### Cさん 60歳 女性

障害支援区分／4  
睡眠障害・うつ病

#### 【調査実施時の状況】

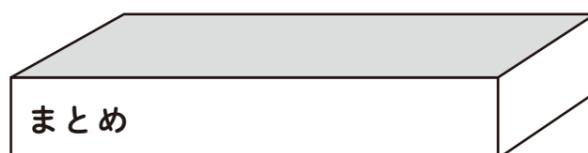
- ・ 夫と2人暮らし。
- ・ 精神症状に加え、右顔の麻痺やしびれ等身体症状があり、家事や身の回りのことができなくなってきている。
- ・ 夫や親戚からは病気の理解が得られず、家事をしないことは怠慢だと言われている。自宅に他人が介入することを夫が拒むため、ヘルパーを利用せず何とか一人で頑張ってきたが、身体的にも精神的にも限界にきている。どこにも相談できずどうしたらよいか分からない状態。

#### 【実践したこと】

区の担当ケースワーカーに連絡を入れ、Cさんの状況を説明した。ケースワーカーからは、現状サービス利用がなかったため支給決定の更新はしないつもりだったと聞き取る。Cさんの本当の意向を伝え、早急に支援につなぐ必要性がある旨を報告する。

#### 【結果】

福祉サービス受給者証が更新され、週2日ヘルパー支援が入りCさんの負担が軽減した。心身のしんどさに変わりはないが、在宅での生活を維持している。



福祉サービス受給者証が交付されサービス利用の支給決定はされているものの、必要な支援につながっていない方がたくさんいる。必要な情報が行き届いていない、ご家族との思いの相違によりご本人のニーズが埋もれていること

等が、事例から見えた「つながらない理由」と考える。また地域には、受け皿がなく希望する支援につながるできない方もたくさんいる。

精神障害のある方の調査を行った際、「支援を受けなければならない私の気持ちがあなたに分かりますか」と言われたことがある。支援につながり生活は安定したとしても、気持ちの安定や充実につながるわけではないことが、この言葉から読み取ることができた。

個々の障害や状況により、「支援につなぐ」意味や目的は多種多様であり、既存のサービスだけでは解消することのできない生活のしづらさ、生きづらさがあるということを意識しつつ、必要な資源へつなげていく必要がある。

認定調査員としては認定調査の時のみの訪問となるため、実際に対象者の日々の生活に携わることはない。しかし、相談員としての視点を持って対象者と接することで、必要な助言や関係機関へつなぐことが可能となる。訪問することで見える個々の生活状況や困りごとを見落とさず、必要な支援につなぐ役割を、リーフでは担っていると考えている。